

令和6年度

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に関する報告書

令和7年 10月

加古川市教育委員会

目 次

1 はじめに	
(1) 「教育委員会の点検・評価」の目的	1
(2) 点検・評価の実施方法について	2
2 教育委員会事務局における実施事業の点検・評価	
(1) 総括	3
(2) 4つの基本的方向に対する評価	4
(3) 教育アクションプラン 2024 管理表	7
(4) 最重要取組事項に係る事務事業評価シート	26
<参考>重点目標評価、基本的方向評価の推移	45
3 教育委員会の活動状況	
(1) 教育委員会の構成員	47
(2) 教育委員会会議の開催状況	48
(3) 教育委員会会議の結果の公表状況	49
(4) 教育委員の学校園行事等への参加状況	49
(5) 外部研修会等への参加、先進都市への視察研修の実施	49
(6) 総合教育会議の実施	49
4 学識経験者の意見	
(1) 安藤 福光 氏（兵庫教育大学 大学院 学校教育研究科 准教授）による意見	50
(2) 澤田 真弓 氏（兵庫大学 教育学部 教育学科 教授）による意見	55
脚注一覧（50音順）	59

1 はじめに

(1) 「教育委員会の点検・評価」の目的

本市の教育行政は、市長から独立した合議制の教育委員会が決定する「加古川市教育振興基本計画」に基づき、教育長及び事務局が広範かつ専門的な事務を執行することにより、推進しています。

効果的な教育行政の推進に資することや、住民への説明責任を果たすためには、「加古川市教育振興基本計画」に基づく様々な取組について、適切かつ効率的、効果的に執行されているかどうかを、教育委員会自らが事後に点検・評価する必要があります。

このようなことから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、①毎年、②教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、③教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、市議会へ提出するとともに、公表しなければならないことが規定されています。

本報告書では、令和6年度の教育委員会の活動状況や、令和6年度に事務局が実施した様々な取組について点検・評価を実施し、その結果をまとめています。

【 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋） 】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の実施方法について

① 教育アクションプラン 2024 に掲げる取組に対する評価について

「教育アクションプラン 2024」に掲げる様々な取組について、関連事業等の成果を個別に点検し、A（大いに成果あり）、B（成果あり）、C（工夫改善が必要）、D（関連事業の休廃止も含め、再考の余地有り）の4段階で評価しました。

② 事務事業評価シートによる分析について

「教育アクションプラン 2024」の最重要取組事項に関連した事業について、原則として「加古川市教育委員会事務事業評価シート」を作成し、妥当性・有効性・効率性の視点から総合評価を行い、次年度に向けた方向性を「拡充」「維持」「縮小」「改善」「統合」「廃止」「休止」「完了」の8項目から選定しました。

③ 15 の重点目標に対する評価の実施について

①や②の内容を踏まえ、「加古川市教育振興基本計画」に掲げる15の重点目標について、令和6年度におけるそれぞれの達成度を分析し、A（大いに成果あり）、B（成果あり）、C（工夫改善が必要）、D（関連事業の休廃止も含め、再考の余地有り）の4段階で評価しました。

④ 4つの基本的方向に対する評価の実施について

③の内容を踏まえ、「加古川市教育振興基本計画」に掲げる4つの基本的方向の達成状況について、A（期待を上回る）、B（期待どおり）、C（期待を下回る）の3段階で評価しました。

⑤ 学識経験者の知見の活用について

客観性の向上を図るため、教育委員会が行った点検・評価の内容について、学識経験者から意見を聴取しました。

安藤 福光 氏	兵庫教育大学 大学院学校教育研究科 准教授
澤田 真弓 氏	兵庫大学 教育学部 教育学科 教授

2 教育委員会事務局における実施事業の点検・評価

(1) 総括

以下の表は、次ページ以降に記載している重点目標評価や、個別評価の内容を集約したものです。

	評価	個別評価				
		A	B	C	D	計
1 地域総がかりの教育の推進	A					
① 地域とともにある学校づくり	A	6	4	1	0	11
② 連続した学びを支える学校園連携ユニット	A	1	3	0	0	4
③ 家庭の教育力の向上	B	4	7	1	0	12
2 子どもの未来を切り拓く力の育成	B					
④ 遊びから学びにつなげる就学前教育の推進	B	7	2	2	0	11
⑤ 未来を拓く学びの推進	B	2	10	0	0	12
⑥ 超スマート社会 (society5.0)に必要な学び	A	3	6	0	0	9
⑦ 豊かな心の醸成	A	4	9	0	0	13
⑧ 健やかな体の育成	B	1	7	0	0	8
⑨ 特別な支援や配慮を要する子どもへの支援	B	3	8	0	0	11
⑩ 誰もが安心できる環境づくり	A	2	8	0	0	10
3 質の高い教育を支える豊かな教育環境の整備	A					
⑪ 教育を支える仕組みの確立	B	4	3	1	0	8
⑫ 教職員の資質向上	A	4	3	0	0	7
⑬ 安全・安心な教育環境の整備	A	2	10	0	0	12
4 生涯にわたって学ぶことのできる環境の整備	A					
⑭ 人生100年時代を支える学びの推進	A	12	6	0	0	18
⑮ 地域におけるスポーツ環境の整備	B	2	3	3	0	8
合 計		57	89	8	0	154

※ 重点目標評価は、配下の個別評価を点数化し、その平均値を基に評価しています。

[A : 2点、B : 1点、C : 0点、D : -1点] を基本としていますが、

最重要取組事項に対し2倍の傾斜配点としているため、個別評価の割合と重点目標評価が単純に一致しない場合があります。

(2) 4つの基本的方向に対する評価

基本的方向 1 から 4 について主な取組と評価を記載します。

『1 地域総がかりの教育』

評価 A

- ・地域とともにある学校づくりを目指して、学校運営協議会を設置しコミュニティスクールとしての取組を積極的に進めると共に、多くの地域ボランティアのサポートを受けることにより、各学校において教育活動の充実を目指しました。しかし、高齢化等の影響により学校支援ボランティアの登録人数・活動延べ人数が前年度より減少しました。今後、地域の方々の意見やサポートを基に、特色ある学校づくりを推進するためにも、新たな地域人材の発掘を進めていきます。
- ・校種間を越えて連続した学びの充実を図るため、学校園連携ユニットを活用した取組を進めました。子どもの連続した学びの一層の充実についての教職員の理解が進んでおり、小1 プロブレムや中1 ギャップの緩和に効果があつたと考えます。現在、多くの不登校児童・生徒の存在が問題化しており、学校園連携ユニットの充実により、不登校児童・生徒の減少に繋げていきます。

『2 子どもの未来を切り拓く力の育成』

評価 B

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、協同的探究学習を核とした指導方法の改善や工夫等により積極的な取組を進めています。話し合うことによって自分の考えを深めた生徒は、小学校・中学校ともに 85% を超えており、今後も効果的に取組を進めていきます。
- ・実際のコミュニケーションに活用できる英語力の育成のため、オンライン英会話や A L T によるネイティブな英語に触れる機会を増やした教育を実践しましたが、C E F R A 1 レベル相当以上の高い英語力を有すると思われる中学3年生の割合等が前年度より低下しました。
- ・I C T を活用した学習活動の充実については、I C T を活用した教育活動を毎日実施した学級の割合は 98% であり、ほぼ全ての学級で I C T を活用した教育活動を毎日実施しています。今後も教職員向けの研修を充実させることにより、更に I C T を活用した指導力を向上させ、より良い学習を目指して積極的にスマートスクールを推進していきます。
- ・命の大切さについて考えを深め、いじめ問題等を自分のこととして捉えることが出来るよう、「心の教育」を推進し、豊かな心の醸成を目指して多岐にわたる事業を計画的に実施しました。また、誰もが安心できる環境づくりを構築するため、いじめ防止に関する各種取組を進めています。
- ・不登校児童生徒の多様な支援を目的として、校内サポートルームやわかば教室を充実させるなど、個々の児童生徒の状況に応じた支援が充実しました。
- ・特別な支援や配慮を要する子どもへの教育は、教職員向けの研修を積極的に進めて専門性を高め、特別支援教育の推進体制の充実に努めました。

『3 質の高い教育を支える豊かな教育環境の整備』 評価 A

- ・教職員の勤務時間の適正化を目指し、「定時退勤日」、「ノーコンferenceデー」、「ノーパーティ活デー」の取組を全ての学校で実施しました。時間外勤務の削減においては、月 45 時間以上の時間外勤務がある職員の年間延べ人数は前年度比 4.1% 減で目標値 10% には届かなかったため、目標値の達成に向けた更なる取組に努めます。
- ・新たな教育課題や教職員のニーズに応じ、初任者研修、各種研修講座等、多岐にわたる内容の研修を実施しました。参加した教職員からは高い評価があったことから、教職員のさらなる資質向上を目指して研修内容をより充実させていきます。
- ・学校施設については、多くの建物の老朽化が進む中、トイレの洋式化を中心とした大規模改修を計画通り実施するとともに、中学校 6 校において令和 7 年度の空調設置工事に向けた設計業務を行いました。
- ・学校規模適正化については対象地区の地域住民や保護者の意向について情報発信しました。加えて、今後のより良い教育環境の整備に向け、地域住民及び保護者の総意となる意見書を受領しました。

『4 生涯にわたって学ぶことのできる環境の整備』 評価 A

- ・人生 100 年時代を支える学びの推進を図るため、図書館、少年自然の家、公民館の各社会教育施設の利用促進について、様々な工夫を凝らした事業を展開し、概ね目標とした市民利用を達成しました。各施設の事業展開については、更なる充実を図る余地もあり今後検討していきます。
- ・文化財の保護と活用の推進については、新たに市登録文化財を 3 件登録すると共に、適切な修理や保存管理等も計画的に行われています。これら文化財に対する市民の理解を深めるため、効果的な情報発信を継続的に行っていきます。

(白紙ページ)

「教育アクションプラン2024」管理表

＜評価＞

- ・評価 A【大いに成果あり】
- ・評価 B【成果あり】
- ・評価 C【工夫改善が必要】
- ・評価 D【関連事業の休廃止も含め、再考の余地有り】

1 地域総がかりの教育の推進

具体的な方針	最重要取組事項	教育ビジョンに記載の評価指標	教育アクションプラン2024 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	評価	所管課	
① 地域とともにある学校づくり								
◆ 学校運営協議会の充実	◎	●	全ての小・中・義務教育・養護学校において、保護者や地域住民が参画する学校運営協議会を設置するコミュニティ・スクールとしての取組を充実させ、地域とともにある学校づくりを更に進めます。	地域とともにある学校づくり推進事業	・家庭や地域と協働した取組により、教育活動が充実した学校の割合(95%)	A	・家庭や地域と協働した取組により、教育活動が充実した学校の割合(97%)	学校教育課
◆ 地域コーディネーター、学校園支援ボランティアとの連携・協働の充実		●	学校園支援ボランティアや地域コーディネーターによる地域学校協働活動の充実を図り、社会に開かれた教育課程の実現を図ります。	地域とともにある学校づくり推進事業	・学校園支援ボランティアの活動延べ人数(89,000人)	C	・学校園支援ボランティアの活動延べ人数(64,577人)・コロナ禍で活動を制限して以降、高齢化等もあり、活動延べ人数に加え、ボランティア登録者数(R5:2,365人⇒R6:2,028人)も減少しており、目標値には達していないものの、1人1人の活動回数は減少していない。・引き続き、地域コーディネーターによる学校園支援を行い、学校園の状況に応じて地域人材との協働を進めます。	学校教育課
◆ 地域コーディネーターが学校運営協議会委員として参画することで、地域コーディネーター、学校園支援ボランティアとの連携を更に進めます。		●	地域コーディネーターが学校運営協議会委員として参画することで、地域コーディネーター、学校園支援ボランティアとの連携を更に進めます。	地域とともにある学校づくり推進事業	・学校運営協議会委員になっている地域コーディネーターの割合(80%)	A	・学校運営協議会委員になっている地域コーディネーターの割合(85%)	
◆ 学校マネジメント機能の強化		●	学校運営協議会や地域学校協働活動と連携・協働する体制を確立し、地域の特色を生かした学校づくりを進めます。	地域とともにある学校づくり推進事業	・学校運営協議会や地域学校協働活動等の仕組みを生かして家庭や地域と連携した取組を実施した学校の割合(90%)	A	・学校運営協議会や地域学校協働活動等の仕組みを生かして家庭や地域と連携した取組を実施した学校の割合(100%)	学校教育課
			学校園評価を活用し、更なる充実に向けて学校園運営の改善を図るとともに、結果をホームページ等で積極的に公表します。	学校園評価の充実	・学校園評価のHPによる公表率(100%)	B	・学校園評価のHPによる公表率(100%)・HPでの公表に加え、学校だよりでの周知を行う学校も多くあった。	学校教育課
			教職員が一丸となった学校運営が行えるよう、校長会、教頭会と連携し、管理職を対象とした研修を実施します。	管理職研修の実施	・参加者アンケートによる研修内容満足度(80%)	A	・参加者アンケートによる研修内容満足度(96.7%)・校長を対象とした管理職研修を2回実施・教頭を対象とした管理職研修を2回実施	学校教育課
◎	◆ 青少年関係団体等との連携強化	●	学校運営協議会と青少年関係団体等との連携を深め、地域総がかりの教育の実現を図ります。	地域とともにある学校づくり推進事業	・青少年関係団体等と連携した学校運営協議会の割合(100%)	B	・青少年関係団体等と連携した学校運営協議会の割合(100%)	学校教育課
			青少年関係団体・機関と連携を推進するとともに、新たな時代へ向け、その対応における共通認識を深めるため、研修などの充実を図ります。	少年補導事業の推進と少年補導委員の資質向上	・資質向上研修の実施(年2回)・街頭補導活動の実施(年2,530回)・注意、声かけの実施(年6,000回)	B	・資質向上研修の実施(年3回)・街頭補導活動の実施(年2,530回)・注意、声かけの実施(年6,408回)・補導活動における少年補導委員の満足度は2.8(4件法)であった。	教育支援課
				青少年健全育成事業の推進と各種関係者の資質向上	・青少年育成連絡協議会の全市大会参加者アンケートによる満足度[3.2(4件法)]・12中学校区における総会・校区大会の開催(年2回)	B	・青少年育成連絡協議会の全市大会参加者アンケートによる満足度[3.0(4件法)]・12中学校区における総会・校区大会の開催(年2回)※書面開催含む	
◆ 放課後等の子どもの体験・交流活動等の場づくり		●	放課後子ども教室*について、地域住民の参画のもと、学習活動及び多様な体験・交流活動等の場の提供に向け、計画的に実施します。	放課後子ども教室(チャレンジクラブ)の充実	・小学校での放課後子ども教室参加児童数(400人)・長期休業中の学習支援教室の実施数(12教室)	A	・小学校での放課後子ども教室参加児童数(469人)・長期休業中の学習支援教室の実施数(12教室)	社会教育課
			志方児童館では、放課後の遊びを通じた体験・交流の場を提供するとともに、「子ども教室」の実施や、学習室として集会室を開放すること等により、子どもの夏休みの活動場所としての役割も果たします。	子どもの活動場所の提供	・児童館の利用者数(年6,000人)・夏休み子ども教室の実施数(年3回)	A	・児童館の利用者数(年9,744人)・事業内容の見直し及びSNSを活用した周知などにより、児童館の利用者が前年度から約2,400人増と大幅に増加した。・夏休み子ども教室の実施数(年3回)・7~8月に3回実施し、夏休みのこどもたちに活動場所を提供した。	こども政策課

1 地域総がかりの教育の推進

具体的な方針	最重要取組事項	教育ビジョンに記載の評価指標	教育アクションプラン2024 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	評価	所管課
② 連続した学びを支える学校園連携ユニット							
◆ 学校園連携ユニットを活用した取組の推進	◎	●	「学校園連携ユニット*」の取組を更に推進するとともに、ユニット連携カリキュラム*等を活用し、子どもの連続した学びの一層の充実を図ります。	「学校園連携ユニット」推進事業の推進	・校種間連携カリキュラムに基づいた活動を実施したユニットの割合(100%) ・校種を越えた指導内容の繋がりについて教職員の理解が深まると感じたユニットの割合(83%)	A ・校種間連携カリキュラムに基づいた活動を実施したユニットの割合(100%) ・校種を越えた指導内容の繋がりについて教職員の理解が深まると感じたユニットの割合(100%)	学校教育課
◆ 小1プロblem、中1ギャップの緩和に向けた取組の充実			「学校園連携ユニット*」を活用した取組を充実させ、小1プロblem*、中1ギャップ*の緩和に向けた円滑な接続を進めます。	「学校園連携ユニット」推進事業の推進	・PDCAサイクルにより、これまでの取組を見直したユニットの割合(100%) ・小1プロblemや中1ギャップの緩和に効果があつたと感じたユニット数(12ユニット)	B ・PDCAサイクルにより、これまでの取組を見直しが図られたユニットの割合(100%) ・小1プロblemや中1ギャップの緩和に効果があつたと感じたユニット数(12ユニット)	学校教育課
◆ 小中一貫教育の導入			9年間の連続した学びを実現する、一貫校を含めた小中一貫教育の導入について、学校運営協議会と連携し、地域の実情に応じた取組を進めます。	「学校園連携ユニット」推進事業の推進	・小中一貫教育について熟議された学校運営協議会のあるユニット数(4ユニット)	B ・小中一貫教育について熟議された学校運営協議会のあるユニット数(4ユニット)	学校教育課
◆ 高等学校等との連携		●	高等学校や大学、企業等との連携などによる、子どもの学びの専門性を高めます。	「学校園連携ユニット」推進事業の推進	・高等学校等と連携した取組を行ったユニット数(6ユニット)	B ・高等学校等と連携した取組を行ったユニット数(6ユニット)	学校教育課

1 地域総がかりの教育の推進

具体的な方針	最重要取組事項	教育ビジョンに記載の評価指標	教育アクションプラン2024 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	評価	所管課
③ 家庭の教育力の向上							
◆ 家庭や地域の教育力の向上に向けた取組の推進		●	家庭教育に関する学習機会を提供することにより、家庭の教育力の向上を図ります。	家庭教育講演会等の実施	・家庭教育講演会及び単位PTA等に委託して開催する家庭教育講座の延べ受講者数(597人)	A	社会教育課
			各町内会に社会教育推進員・福祉教育推進員を配置し、地域の教育力の向上、地域の絆づくりの推進を図ります。	社会教育推進員の設置	・各町内会に社会教育推進員を1名設置 ・社会教育推進員アンケートによる地域の交流が深められた」と感じた割合(75%)	B	概ね各町内会規定人数の設置ができた。 ・推進員アンケートによる「地域の交流が深められた」と感じた割合は、前年度の82.5%を上回る85.8%という結果であった。
		●	図書館において、家庭教育の向上に役立つように、児童書などをテーマとした講演会や保護者と子どもが参加できる各種行事を実施します。また、「家読(うちどく)」家族ふれあい読書の推進や子どもの読書に関する相談などをを行い、保護者への啓発と家庭での読書環境の向上を図ります。	・はじめまして絵本事業の実施 ・子どもと保護者を対象とした定例行事等の実施 ・児童サービス関連の講演会等の実施 ・家庭での読書活動「家読(うちどく)」の推進	・4か月児健診時の保護者への啓発、冊子配付(4館合計・受診対象新生児の保護者の90%以上) ・親子えほんの会(定例行事)の実施(4館合計・年100回、年1,000人) ・親子で参加できるその他行事の開催(4館合計・年70回、年900人) ・児童サービス関連の講演会の開催(中央:年1回)、参加者アンケートによる満足度(90%) ・保護者への「家読(うちどく)」啓発ちらしの配布(市内の保育園、幼稚園、公立小中学校の児童対象、約33,000枚) ・図書館利用促進のため、啓発ちらしに連動したスタンブラーを実施した。	A	中央図書館 スポーツ・文化課
◆ 保護者として成長する学びの推進			子育てプラザにおいて、各種子育て講座、子育て相談を実施し、子育てに関する情報提供や不安の解消を図ります。	各種子育て講座の実施	・子育て講座の実施数(年130回)	A	・子育て講座の実施数(年140回) ・令和6年度は、ボランティア養成講座の開催を工夫したことで、受講者増となつたうえ、自主的なグループ活動発足に繋げることができた。 ・育休制度改正により父子での来館者が増え、「パパの交流ひらば」での内容を改善した結果、パパ同士が積極的に交流することができた。
			子育てプラザにおいて、子育てサークルの結成及び活動を推奨して親同士の交流を図り、子育てに関する情報交換や仲間づくりの場を提供します。	子育てプラザにおける子育て相談の実施	・子育て相談の実施数(年390件)	B	・子育て相談の実施数(年349件) ・子育ての相談を受け付け、子育て中の不安解消に努めた。 ・東加古川子育てプラザ199件・駅南子育てプラザ150件と目標値には届かなかったが、相談を待つだけでなく積極的に声掛けを行い、利用者に寄り添う対応が実施できた。
			幼稚園及び認定こども園において、子育て講座を開催し、子育てに悩む親の支援に努めます。	子育てサークルの推奨	・子育てサークルの数(14サークル)	A	・子育てサークルの数(15サークル) ・制作活動などを通して親同士の交流を図っている。 ・サークルフェスティバル開催方法を改善したことにより、サークル活動を広く周知することができ、問合せ・入会が増えた。
		●	「全国学力・学習状況調査」家庭向けリーフレット等、家庭学習や生活習慣の定着と学びに向かう力の育成に向けた家庭への啓発活動の充実を図ります。	・市立幼稚園及び認定こども園全国(19園)で実施(年2回) ・「すぐくひょうごっ子」を活用して、幼児の発達や育ち、時期に合わせた保育についての保護者向けの講話や啓発資料を保護者に配布	・保護者への啓発を行っている学校(100%) ・学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)「勉強をしている」と回答した子どもの割合(95.6%) ・目標値には達していないものの、市としてもリーフレット等を通して保護者への啓発を積極的に行い、昨年度(R6:94.7%)から改善が見られた。	C	・保護者向けの講座を実施し各園好評を得ている。子育て講座は全国少なくとも年1回実施したが、全國合計では22回の開催であった。 ・「すぐくひょうごっ子」を保護者との情報共有ツールとして効果的に使用している園もある一方で、うまく活用できない園も散見された。多くの園で効果的に使用できるよう成功事例を展開したい。
			主に小学校1年生及び義務教育学校*前期課程1年生の保護者に、家庭教育や子育ての基本的な内容を記載したパンフレット「家庭教育1・2・3」を配付し、活用を推進します。	家庭教育啓発事業(パンフレットの配布)	・家庭教育1・2・3を新小学校1年生及び義務教育学校前期課程1年生の保護者に配布(年1回) ・家庭教育1・2・3を設置している公共施設等の数(25箇所)	B	・家庭教育1・2・3を新小学校1年生及び義務教育学校前期課程1年生の保護者に配布(年1回) ・家庭教育1・2・3を設置している公共施設等の数(30箇所)
◆ 要支援家庭への支援体制の強化			虐待の未然防止、早期発見・早期対応に努め、様々な施策等を通して、各家庭に応じた適切な支援を実施します。	加古川市要保護児童対策地域協議会の開催・実施	・要保護児童対策地域協議会の代表者会議を実施(年1回) ・実務者会議を実施(年12回)	B	・要保護児童対策地域協議会の代表者会議を実施(年1回) ・実務者会議を実施(年12回)
			要保護児童*対策地域協議会*を中心に、要支援家庭への適切な支援を図るとともに、相談員のスキルアップ及び安定的な確保を行い、関係機関との連携、支援体制を強化し、継続した支援を実施します。	関係機関との連携強化及び支援体制の整備・充実	・市内にある認可保育所等・幼稚園及び認定こども園全国、全小・中・義務教育学校・養護学校と情報交換を実施	B	市内にある認可保育所等・幼稚園及び認定こども園、全小・中・義務教育学校・養護学校と電話連絡及び必要に応じた訪問により情報交換を実施した。
		●	スクールソーシャルワーカー*の充実に努め、学校・家庭・地域及び福祉関係機関と連携しながら子どもやその家庭への組織的な支援を行います。	スクールソーシャルワーカー活用事業	・スクールソーシャルワーカー活用事業状況調査[4.0(5件法)] ・対象児童生徒の支援件数(1,776件)	B	・スクールソーシャルワーカー活用事業調査[3.8(5件法)] ・対象児童生徒の支援件数(1,776件)
							教育支援課

2 子どもの未来を切り拓く力の育成

具体的な方針	最重要取組事項	教育ビジョンに記載の評価指標	教育アクションプラン2024 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	評価	所管課
④遊びから学びにつなげる就学前教育の推進							
◆ 幼児期の終わりまでに育つほしい10の姿を踏まえた保育の充実			初等教育との円滑な接続を図るために、幼児期の終わりまでに育つほしい10の姿 [*] を視点にした保育の実践に努めます。	・加古川市立幼稚園・こども園教育研究会の実施 ・アプローチカリキュラム検討委員会開催	・各部毎の研究会の実施(年25回) ・アプローチカリキュラムを全園で活用	A ・各部毎の研究会の実施(年平均71回) ・アプローチカリキュラムを全園で活用できた。	幼児保育課
			発達や学びの連続性を踏まえた幼児期から児童期にかけての教育のつながりや連携体制を構築します。	学校園連携ユニットの活用	・研修会や校種間の相互参観、連絡会、交流会等の実施(ユニット毎に年10回)	B ・研修会や校種間の相互参観、連絡会、交流会等の実施(ユニット毎の年平均10.4回)	
◆ 自立と協同の態度を培う多様な体験活動の充実			様々な体験活動や主体的な遊びを通して、自然とのふれあい、様々な人との関わりや地域行事への参加等、多様な体験活動の充実を図り、小学校以降の学習の基盤となる素地を育みます。	地域交流、自然体験、異年齢、高齢者等との交流	・地域性を考慮し、年間を通して10回以上の事業を実施	A 年平均13.9回の交流を行っており、積極的に地域との関わりをもっている。	幼児保育課
	●		幼児の育ちの姿をドキュメンテーションで表し、研修を通して就学前教育全体の質の向上を図ります。	・保育カンファレンスを踏まえたドキュメンテーションの作成 ・国内研修会の実施	・ドキュメンテーションの作成(年8回) ・国内研修会の実施(年8回) ・「研修で学んだことを活かして保育の工夫・改善を行うことができた」と回答した幼稚園教諭(100%)	B ・ドキュメンテーションの作成(年8回) ・国内研修会の実施(年8回) ・「研修で学んだことを活かして保育の工夫・改善を行うことができた」と回答した幼稚園教諭(96.4%)	
◆ 子育て支援の充実			0歳から5歳の子どもを持つ保護者の教育力向上を図るため、ふれあい保育を実施します。	ふれあい保育「親育ち」応援事業の推進	・市立幼稚園・認定こども園でのふれあい保育の開催(保育・施設開放を含め年20回) ・参加者アンケートによる満足度(98%)	C ・市立幼稚園・認定こども園でのふれあい保育の開催(保育・施設開放を含め年平均14.5回) ・参加者アンケートによる満足度(96.4%)	
			子育てについて、相談や助言体制の充実を図るため、全ての幼稚園・認定こども園で、「すこやか子育て相談室」を開設します。	子育て支援事業の推進	・保育園開放や育児相談を行う「市立保育園ふれあい保育」(市立保育園3園で実施)(年6回) ・参加者アンケート実施における満足度(95%)	A ・保育園開放や育児相談を行う「市立保育園ふれあい保育」(市立保育園3園で実施)(年6回) ・参加者アンケート実施における満足度(97.5%)	幼児保育課
			就学前教育の理解を図るため「全国国公立幼稚園・こども園 ウィーク* in 加古川」を実施します。	子育て応援事業の推進	・子育て相談案内の周知 ・「すこやか子育て相談」の全市立幼稚園・認定こども園での実施(随時)	A ・子育て相談案内の周知 ・「すこやか子育て相談」の全市立幼稚園・認定こども園での実施(随時) ・入園説明会や園便りで周知することに加え、降園時や園庭開放で保護者と話をできる機会をもち、園でのこども達の様子や成長を伝えるとともに、保護者からの子育てに関する相談などに積極的に応じている。	
			子育てサポートの一環として、幼稚園及び認定こども園における「預かり保育」を実施します。	「全国国公立幼稚園・こども園 ウィーク* in 加古川」を通じた市立幼稚園・認定こども園のPRの推進	・造形展・子育て講演会・オープンスクール等の催しを全園で実施	A ・造形展・子育て講演会及び親子でお店屋さん遊び等(「オープンスクール」の参観を全園で実施しており、保護者や来園者からも好評を得ている。 ・保護者、学校運営協議会委員、評議員、地域の方、学校関係者に来園していただく機会をもち、こども達の学びや成長を知らせている。	
	●		子育てプラザにおいて、乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場を提供します。	預かり保育の実施	・市立認定こども園、幼稚園における預かり保育人数(230人)	C ・市立認定こども園、幼稚園における預かり保育人数(152人) ・各園で評価が大きく分かれており、保護者ニーズに沿っていない等の声もあった。	こども政策課
			児童クラブについて、子どもの健全育成を目指して、児童クラブ推進員のきめ細やかな定期的・継続的な巡回及び指導による更なる質の向上に向けた取組を進めます。	乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場の提供	・子育てプラザの利用者数(年193,000人)	A ・子育てプラザの利用者数(年202,865人) ・前年度利用者数207,094人よりやや減少したものの、目標値を大きく上回る利用者数だった。引き続き広報やSNSを通じて周知を行い、就学前の子どもとその保護者が交流を行う場を提供する。	
			児童クラブについて、子どもの健全育成を目指して、児童クラブ推進員のきめ細やかな定期的・継続的な巡回及び指導による更なる質の向上に向けた取組を進めます。	児童クラブの運営	・支援員等の資質向上に向けた研修会のアンケートによる満足度(気づきや学びがあつた、今後の運営に実践できる)(80%) ・支援員等の児童クラブ推進員の巡回及び指導による満足度(運営面の支援につながっている、自身の行動に役立っている)(80%)	A ・支援員等の資質向上に向けた研修会のアンケートによる満足度(98.9%) ・支援員等への研修会を7回実施し、今後の児童クラブの運営に活かせるものとなった。 ・支援員等の児童クラブ推進員の巡回及び指導による満足度(98%) ・児童クラブ推進員の定期的・継続的な巡回及び指導を行ったことにより、児童クラブの運営面の支援につながっている。今後も継続して巡回指導を行い、児童クラブ職員全体の指導力を高めるなど、質の向上に向けた取組を進めたい。	社会教育課

2 子どもの未来を切り拓く力の育成

具体的な方針	最重要取組事項	教育ビジョンに記載の評価指標	教育アクションプラン2024 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	評価	所管課	
⑤ 未来を拓く学びの推進								
◆「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善	◎	●	推進校等の取組や実践事例集の活用を通して、協同的探究学習*を核とした授業改善等に取り組み、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた質の高い授業づくりを行います。	未来を拓く学び推進事業	・「習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした」と肯定的に回答した学校の割合(95%) ・話し合いで自分の考えを深めた児童生徒の割合前年度比増(R5: 小学校85%、中学校80%)	B	・「習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした」と肯定的に回答した学校の割合(95%) ・話し合いで自分の考えを深めた児童生徒の割合(小学校86%、中学校87%)	学校教育課
			社会の中で必要な汎用的能力である「ことばの力」の育成を目指し、各教科等で、自分の考えをまとめる等、言語活動の充実を図ります。	ことばの力総合推進事業	・「今まで受けた授業で、自分の考えを発表する機会で、自分の考えがうまく伝わるよう、話の組立てなどを工夫して発表していた」と肯定的に回答した児童生徒の割合前年度比増(R5: 59%)	B	・「今まで受けた授業で、自分の考えを発表する機会で、自分の考えがうまく伝わるよう、話の組立てなどを工夫して発表していた」と肯定的に回答した児童生徒の割合(60%)	学校教育課
◆ 理数教育の充実		●	算数・数学や理科に対する興味・関心を高めるため、日常生活と関連付けた学習の充実を図ります。	魅力ある理科、算数・数学の授業づくりの推進	・「算数(数学)の授業で学習したことは、将来、社会に出た時に役立つ」と肯定的に回答した子どもの割合(小学校95%、中学校80%) ・「前年度までに、実生活における事象との関連を図った授業を行った」と肯定的に回答した学校の割合前年度比増(R5: 小学校89.3%、中学校75.0%)	B	・「算数(数学)の授業で学習したことは、将来、社会に出た時に役立つ」と肯定的に回答した子どもの割合(小学校95%、中学校75%) ・「前年度までに、実生活における事象との関連を図った授業を行った」と肯定的に回答した学校の割合(小学校92.6%、中学校100%)	学校教育課
			算数・数学や理科の学習を通して、論理的に思考する力の育成を目指します。	科学的に探究する力を育成するための学習指導の工夫・改善	・「調査対象学年の児童生徒に対する算数・数学の授業において、前年度までに、問題の答えを求めるだけではなく、どのように考え、その答えになったのかなどについて、児童生徒に筋道を立てて説明せるような授業を行った」学校の割合全国比増(全国: 小学校96.2%、中学校94.8%)	B	・「調査対象学年の児童生徒に対する算数・数学の授業において、前年度までに、問題の答えを求めるだけではなく、どのように考え、その答えになったのかなどについて、児童生徒に筋道を立てて説明せるような授業を行った」と肯定的に回答した学校の割合(本市: 小学校100%、中学校91.6%)	
◆ 英語によるコミュニケーション能力の育成	◎	●	ALT(外国語指導助手)やICTを積極的に活用し、パフォーマンステスト*や診断テストを実施するとともに、その結果を基に授業改善を行い、実際のコミュニケーションにおいて活用できる英語力の育成を目指します。	英語活動支援事業	・パフォーマンステスト目標達成率(79.9%) ・CEFR A1レベル相当以上を取得しているあるいはA1レベル以上の英語力を有すると思われる中学校3年生の割合(48.6%) ・設定した目標には届かなかったものの、中学3年生を対象にした外部検定試験結果では、CEFR A1レベル相当の生徒の割合が前年で1.8ポイント上昇しており、着実な力の伸びが見られた。	B	・パフォーマンステスト目標達成率(80%) ・CEFR A1レベル相当以上を取得しているあるいはA1レベル以上の英語力を有すると思われる中学校3年生の割合(91%) ・ALTとのやりとりや交流を楽しんでいる児童生徒の割合(91%) ・ENJOYチャレンジ受講者アンケート満足度(95%)	学校教育課
			「加古川ICAN-DOプラン*」に基づき、ALTやオンライン英会話*を活用し、英語に触れる機会を増やし、膽せず英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を目指します。	研修の計画的な実施	・ALTとのやりとりや交流を楽しんでいる児童生徒の割合(91%) ・ENJOYチャレンジ受講者アンケート満足度(95%)	B	・ALTとのやりとりや交流を楽しんでいる児童生徒の割合(96%) ・ENJOYチャレンジ受講者アンケート満足度(97%)	
			聞くこと、読むこと、話すこと(やり取り・発表)、書くことの4技能5領域をバランスよく育成できるよう、教職員の指導力向上を図る研修の充実を図ります。	研修の計画的な実施	・受講者アンケート満足度(4.0(5件法))	B	・受講者アンケート満足度(4.2(5件法))	
◆ 国際理解教育の推進			積極的に外国人と関わる態度を育成するとともに、異なる文化や生活習慣に対する理解を深め、互いを尊重し認め合う共生の心を育みます。	多文化共生に関する人権教育の充実	・総合的な学習の時間等において、異なる文化や生活習慣にふれる活動実施校前年度比増(R5: 25校)	A	・総合的な学習の時間等において、異なる文化や生活習慣にふれる活動実施校(36校)	学校教育課
◆ 学校図書館の整備の推進及び読書活動の推進			読書に親しむ活動を充実させ、児童生徒の読書に対する興味・関心を高め、読書習慣の形成を図ります。	読書活動の充実	・1日あたり30分以上読書をしている児童生徒の割合前年度比増(R5: 小学校36.3%、中学校24.5%)	B	・1日あたり30分以上読書をしている児童生徒の割合(小学校36.6%、中学校24.4%)	学校教育課
			両莊みらい学園に新たに配置される学校司書や学校園支援ボランティア(図書ボランティア)との連携を通して、児童生徒の読書環境の充実を図ります。	学校園支援ボランティア(図書ボランティア)の活用	・図書ボランティアの活動実績前年度比増(R5: 1430回)	B	・図書ボランティアの活動実績(1461回)	学校教育課
			蔵書数の増加に努めます。	新規図書購入費予算の確保及び整備率の向上	・学校図書館図書標準に基づく整備率前年度比増(R5: 小学校98.8%、中学校86.5%)	B	・学校図書館図書標準に基づく整備率(R6小学校101.4%(2.6%増)、中学校85.6%(0.9%減)) ・小中合わせると95.5%となり、1.2%増であった。	教育総務課
			図書館では、市内の公立学校園や市の関係部署と連携し、第3次「加古川市子どもの読書活動推進計画」に基づいた取組を継続し、併せて第4次計画(令和7年度～)の策定に向けた取組を進めます。	・(第3次)「加古川市子どもの読書活動推進計画」に基づく「実施計画」の策定・進捗管理 ・第4次計画の策定	・実施計画の取組事項の達成(70%) ・策定委員会を4回開催し、第4次計画の完成	A	・実施計画の取組事項の達成(87.3%) ・策定委員会を4回開催し、第4次計画を令和7年3月に完成	中央図書館

2 子どもの未来を切り拓く力の育成

具体的な方針	最重要取組事項	教育ビジョンに記載の評価指標	教育アクションプラン2024 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	評価	所管課
⑥ 超スマート社会(Society5.0) *に必要な学び							
◆ GIGAスクール構想*の実現	◎	●	1人1台端末や大型提示装置、学習支援コンテンツ、デジタル教科書等を活用し、ICTの特長を生かした教育を推進するとともにサポート体制の充実に努めます。	GIGAスクール運営事業	・ICTを活用した教育活動を毎日実施した学級の割合(100%)	B	・ICTを活用した教育活動を毎日実施した学級の割合(98.0%)
◆ ICTを活用した学習活動の充実	◎	●	「個別最適な学び*」と「協働的な学び*」を一体的に充実させるために、ICTを有効活用した授業改善の研究を進めるとともに、教職員のICT活用指導力の向上を目指した計画的な研修を実施します。	教育研究調査事業	・授業でICTを活用できる教員の割合(100%) ・ICTの活用についての研修会の実施(年4回) ・ICT活用訪問研修(年15回)	B	・授業でICTを活用できる教員の割合(78.1%) ・ICTの活用についての研修会の実施(年5回) ・ICT活用訪問研修(年27回) ・授業でICTを活用できる教員の割合は、目標値に達していないが、ICTを活用した教育活動を毎日実施した学級の割合は、(R5: 98.6%⇒R6: 98.9%)と上昇している。 ・ICT活用訪問研修を当初の予定を大きく上回る27回実施し、満足度も97.4%と非常に高かった。 ・引き続き、ICTの活用についての研修会の実施、学校へICT活用訪問研修を行なながら、教職員のICT活用指導力の向上を目指す。
			全中学校・義務教育学校後期課程に導入した採点支援システムを活用し、子どもの学力をより詳細に分析・把握するとともに、分析に基づいた指導の充実を図ります。	スマートスクール推進事業	・採点業務に採点支援システムを活用している教員の割合(90%) ・採点支援システムにより採点業務時間の削減につながったと回答した教員の割合(90%)	B	・採点業務に採点支援システムを活用している教員の割合(90.6%) ・採点支援システムにより採点業務時間の削減につながったと回答した教員の割合(98.9%)
◆ プログラミング教育の充実			ICTや機材を活用し、子どもの発達段階に即して問題解決をしようしたり、よりよい社会を築こうとしたりする態度を育むプログラミング教育を充実させます。	プログラミング教育の推進	・計画の作成(100%) ・プログラミング教材を活用した学習に取り組んだ小学校の割合(80%)	B	・計画の作成(100%) ・プログラミング教材を活用した学習に取り組んだ小学校の割合(85.2%)
◆ 情報モラル教育の充実		●	個人情報の取扱いや、著作権等の知的財産の保護、情報発信に伴う責任やマナー、トラブルの回避方法及び過度の利用による生活習慣等について、自らが判断し、考える情報モラル教育の充実を図ります。	情報モラル教育の実施	・情報モラル教育を実施している学校(100%) ・SNS利用に関するルールを決めている学校の割合前年度比増(R5: 87.5%)	A	・情報モラル教育を実施している学校(100%) ・SNS利用に関するルールを決めている学校の割合(89.5%)
			インターネットトラブルやネット上の誹謗・中傷等によるいじめを防ぐために、児童生徒に対し、正しいインターネットの利用に関する取組を推進します。併せて、保護者への啓発活動を推進します。	情報モラル教室、サイバー犯罪防犯教室の開催	・小学校開催率(100%) ・中学校開催率(100%) ・保護者向け開催率前年度比10%増(R5: 45%)	B	・小学校及び義務教育学校(前期課程)開催率(93%) ・中学校及び義務教育学校(後期課程)開催率(100%) ・保護者向け開催率(69%) ・小学校21校、中学校6校の合計27校で開催され、昨年度より開催率が24%上昇した。
			専門機関・学校と連携したネットバトロールを実施し、児童生徒のインターネット上のトラブルやSOSを早期発見し、早期対応に努めます。	ネットバトロール事業の実施	・専門機関、学校と連携した情報交換会を開催(月1回)	B	・専門機関、学校と連携した情報交換会を開催(月1回) ・専門機関からの情報2,967件(内、学校対応依頼事案7件) ・当該事案について学校は、児童生徒への聞き取りと指導を行い、保護者と共通理解を図り対応し、継続した見守りを行っている。
◆ SDGs*との関連を意識した教育活動の推進			自然に触れ合う体験型環境学習を通して、環境の大切さや環境を守る責任と役割を自覚できるような学習を充実させます。	環境体験事業の充実	・児童の生命の大切さやつながりを実感する体験型環境学習の実施率(100%) ・命の営みやつながり、命の大切さを感じるプログラムを実施した学校の割合前年度比増(R5: 75%)	A	・児童の生命の大切さやつながりを実感する体験型環境学習の実施率(100%) ・命の営みやつながり、命の大切さを感じるプログラムを実施した学校の割合(96.3%)
			持続可能な社会に向けて、自分にできることを実践しようとする態度の育成を図ります。	環境・人権・国際理解教育の充実	・地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると答えた児童生徒の割合前年度比増(R5: 73.1%) ・授業では、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいた児童生徒の割合前年度比増(R5: 78.0%)	A	・地域や社会をよくするために何をかしてみたいことがあると答えた児童生徒の割合(83.3%) ・授業では、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいた児童生徒の割合(81.4%)

2 子どもの未来を切り拓く力の育成

具体的な方針	最重要取組事項	教育ビジョンに記載の評価指標	教育アクションプラン2024 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	評価	所管課
⑦ 豊かな心の醸成							
◆ 感性に訴える人権教育の充実	◎	●	同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人、性の多様性、インターネットによる人権侵害や感染症に対する差別など、多くの人権課題について正しい認識を深め、偏見や差別を許さない態度の育成を図るとともに、自己肯定感を育み、自他の命と心、人権を尊ぶ態度を育成する人権教育の充実を図ります。	人権教育の充実	・「自分には良いところがある」と感じている子どもの割合(90%) ・「いじめは、どんな理由があってもいけない」と思う「いじめは、どんな理由があってもいけない」と思う子どもの割合(100%)	B ・「自分には良いところがある」と感じている子どもの割合(85.1%) ・「いじめは、どんな理由があってもいけない」と思う「いじめは、どんな理由があってもいけない」と思う子どもの割合(97.6%) ・目標値には達していないが、「自分には良いところがある」と感じている子どもの割合(R5: 84.1%)、「いじめは、どんな理由があってもいけない」と思う子どもの割合(R5: 97.3%)は、昨年度より上昇している。 ・性の多様性の尊重に関する啓発リーフレット(小学4～6年生対象、中学生対象)を作成・配付し、性の多様性に関する正しい知識の普及啓発を進めた。	学校教育課 市民活動推進課
			「学校園連携ユニット*」を活用した人権教育カリキュラムや共通教材の活用、家庭・地域・関係機関等との連携により、人権意識や自己肯定感、思いやりの心の涵養等、人権教育の充実を図ります。	人権教育研修会における小中による連携	・共通教材(課題)を決めて取り組んでいるユニット数(8ユニット) ・性の多様性の尊重に関する啓発リーフレット(小学4～6年生対象、中学生対象)を作成・配付し、性の多様性に関する正しい知識の普及啓発を進めた。	B ・共通教材(課題)を決めて取り組んでいるユニット数(8ユニット) ・性の多様性の尊重に関する啓発リーフレット(小学4～6年生対象、中学生対象)を作成・配付し、性の多様性に関する正しい知識の普及啓発を進めた。	
◆ 考え、議論する道徳教育の推進	◎		命の大さについて考えを深めるとともに、いじめ問題等を自分の事として捉えさせ、「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の充実を図ります。	道徳教育の充実	・計画への明記及び実施率(100%) ・「いじめは、どんな理由があってもいけない」と思う「いじめは、どんな理由があってもいけない」と思う子どもの割合(100%)	B ・計画への明記及び実施率(100%) ・「いじめは、どんな理由があってもいけない」と思う「いじめは、どんな理由があってもいけない」と思う子どもの割合(97.6%) ・目標値には達していないが、教科に加えて日常的な道徳教育に取り組んだ結果、「いじめは、どんな理由があってもいけない」と思う「いじめは、どんな理由があってもいけない」と思う子どもの割合は、昨年度(R5: 97.3%)より上昇しており、今後も継続して、道徳教育の充実の取り組む。	学校教育課
			副読本等を活用するとともに、体験活動と結び付けた取組等を実施することにより、児童生徒の豊かな情操や規範意識、公共の精神等を育みます。	教科書や副読本の活用	・体験を通した道徳教育の実施率(80%) ・人が困っているときは進んで助けている子どもの割合(85%)	A ・体験を通した道徳教育の実施率(100%) ・人が困っているときは進んで助けている子どもの割合(90.9%)	
			道徳教育推進教師を中心に、機能的な校内組織・指導体制を整備し、「考え、議論する道徳」を実現する指導の充実を図ります。	校内道徳教育推進体制の整備	・教員の指導力向上のための校内研修の実施率(100%)	B ・教員の指導力向上のための校内研修の実施率(100%)	
◆ 性の多様性に関する正しい知識の普及啓発			性の多様性に関する正しい知識を教職員が身につけられるよう研修の充実を図ります。	性の多様性の尊重に関する研修の実施	・参加者アンケートによる研修内容満足度(90%)	A ・参加者アンケートによる研修内容満足度(97.8%) ・教職員が性の多様性に関する正しい知識を得ることができる研修が実施できた。	市民活動推進課 学校教育課
	●		性の多様性を児童生徒が正しく理解できる授業づくりに努めます。	人権課題への取組調査	・教科等において「性の多様性」について取り組んだ学校の割合(100%)	B ・教科等において「性の多様性」について取り組んだ学校の割合(92.5%) ・目標には届かなかったものの、昨年度の82.9%から10%程度増加した。引き続き、各学校での取組の増加に努める。	
◆ 様々な状況下における「命」や「心」を大切にする教育の推進	◎	●	命を大切にする心や思いやりの心、規範意識を養うなど、「心の教育」の充実を目指し、自然学校、トライやる・ウイークをはじめとする体験活動の更なる推進を図ります。	兵庫型「体験教育」の充実 (環境体験、自然学校、トライやる・ウイーク)	【環境体験】 ・命の営みやつながり、命の大切さを感じるプログラムを実施した学校の割合(85%) ・「命の営みやつながり、命の大切さを感じた。」と回答した学校の割合(90%) 【自然学校】 ・「集団活動を充実させ、社会性を育む取組」及び「集団生活や宿泊体験としての意義を踏まえ、自立性を育む取組を実施した学校の割合(100%) ・「現地の自然や地域と触れ合い、感動体験をした。」と回答した学校の割合(95%) 【トライやる・ウイーク】 ・地域に学ぶ「トライやる・ウイーク」参加生徒アンケートにおいて、「充実感を感じた」と回答した子どもの割合(95%)	B ・「命の営みやつながり、命の大切さを感じるプログラムを実施した学校の割合(96.3%) ・「命の営みやつながり、命の大切さを感じた」と回答した学校の割合(100%) 【自然学校】 ・「集団活動を充実させ、社会性を育む取組」及び「集団生活や宿泊体験としての意義を踏まえ、自立性を育む取組を実施した学校の割合前年比増(100%) ・「現地の自然や地域と触れ合い、感動体験をした」と回答した学校の割合(100%) 【トライやる・ウイーク】 ・地域に学ぶ「トライやる・ウイーク」参加生徒アンケートにおいて、「充実感を感じた」と回答した子どもの割合(85.8%)	学校教育課
			阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承し、副読本等を活用して、災害に対する正しい知識と態度を身に付けるとともに、生命に対する畏怖の念や互いに助け合うボランティア精神等、共生の心を育む福祉教育を推進します。	1.17関連事業の実施 ・他の災害や被災地についての学習	・1.17関連事業実施率(100%) ・他の災害や被災地に関する学習実施校の割合(90%)	B ・1.17関連事業実施率(100%) ・他の災害や被災地に関する学習実施校の割合(89.7%)	

2 子どもの未来を切り拓く力の育成

具体的な方針	最重要取組事項	教育ビジョンに記載の評価指標	教育アクションプラン2024 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	評価	所管課
◆ 子どもの絆づくりを進める心の絆プロジェクト	◎	●	子どもの居場所づくり、絆づくりを進める児童会・生徒会を主体とした心の絆プロジェクトの活動の一層の充実を図ります。	「心の絆を育む」ハートフル推進事業	・仲間とのつながりを深める取組実施率(100%) ・「自分には良いところがある」と感じている子どもの割合(85.1%) ・目標値には達していないが、「自分には良いところがある」と感じている子どもの割合(R5:84.1%)は、昨年度より上昇している。	B	学校教育課
◆ ふるさと教育の推進			総合的な学習の時間等において、加古川の歴史・文化を深く知るとともに、地域との交流活動を通して地域のよさを実感し、郷土への誇りや愛着を育む教育を推進します。	地域との交流の充実	・地域の伝統・文化に関する学習活動の実施率(100%) ・「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と回答した子どもの割合前年度比増(R5:小学校80.1%、中学校65.1%)	A	学校教育課
◆ キャリア教育の充実		●	子ども一人一人が、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けるために、幅広く多様な体験活動の機会を設けます。	キャリア教育の推進	・将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導を行った学校の割合(90%) ・「将来の夢や目標を持っている」子どもの割合(小学校90%、中学校75%)	B	学校教育課
			子どもが自分の個性を理解して、自己肯定感を高め、主体的に進路を選択し、常に自分らしさを発揮する能力・態度を育むキャリア教育を、「学校園連携ユニット*」を活用して、学校と地域及び校種間が連携を図りながら推進します。	キャリア教育の推進	・キャリアノート等を上の学年や次の校種へつなげる取組を行っている学校の割合(100%) ・キャリア教育の推進に向け家庭との連携を図っている学校の割合(80%)	A	学校教育課

2 子どもの未来を切り拓く力の育成

具体的な方針	最重要取組事項	教育ビジョンに記載の評価指標	教育アクションプラン2024 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	評価	所管課
⑧ 健やかな体の育成							
◆ 体力・運動能力調査を活用した運動習慣の定着と体力向上		●	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査*」結果から、子どもの体力・運動能力等の状況を把握するとともに体力と運動習慣等の関係を分析・検証します。	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の活用	・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を踏まえた授業改善実施校(100%)	B	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を踏まえた授業改善実施校(100%)
			「かこがわウェルネス手帳*」を活用した指導の充実を図るとともに、家庭・地域とも連携を図りながら、子どもの体力・運動能力の向上に取り組みます。	かこがわウェルネス手帳の活用	・かこがわウェルネス手帳の活用率(100%)	B	・かこがわウェルネス手帳の活用率(100%)
			学校の働き方改革を踏まえた部活動改革への準備を進めるとともに、希望する中学校・義務教育学校の部活動に対して、技術指導に優れた部活動外部技術指導者を派遣します。	中学校部活動外部技術指導者派遣	・効果があると感じた学校の割合(100%) ・希望する学校への派遣(80%)	B	・効果があると感じた学校の割合(100%) ・希望する学校への派遣(80%)
◆ 食育の推進		●	基本的な生活習慣の確立を図るため、「早寝早起き朝ごはん」運動を推進します。	かこがわウェルネス手帳の活用	・毎日朝食を食べる子どもの割合(100%)	B	・毎日朝食を食べる子どもの割合(小学校92.6%、中学校91.2%)
			栄養教諭・食育担当教員等を中心として、年間計画に沿った食育の授業の充実に努めるとともに、家庭や地域と連携した食育を推進します。	各校における家庭や地域と連携した取組の実施	・家庭や地域と連携した取組実施率(100%) ・地域の食を通して郷土への興味を高める取組を実施した小学校の割合(100%)	B	・家庭や地域と連携した取組実施率前年度比増(100%) ・地域の食を通して郷土への興味を高める取組を実施した小学校の割合(100%)
◆ 健康教育の推進			学校教育活動全体を通して、児童生徒が自分の健康に关心を持ち、より健康な生活を送ろうとする態度を育成します。	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の活用 ・かこがわウェルネス手帳の活用	・毎日同じ時間に寝たり起きたりしている子どもの割合(80%) ・健康な生活を送るには、運動・睡眠・食事が大切だと感じている子どもの割合(98%) ・授業以外でも自主的に運動をする時間を持ちたいと思う子どもの割合(80%)	B	・毎日同じ時間に寝たり起きたりしている子どもの割合(87.4%) ・健康な生活を送るには、運動・睡眠・食事が大切だと感じている子どもの割合(82.0%) ・授業以外でも自主的に運動をする時間を持ちたいと思う子どもの割合(83.8%)
			学校や地域の医療機関、医師会が連携し、学校支援専門医チーム*を活用するなど、専門家等の派遣により、児童生徒の心身の健康づくりを推進します。	加古川医師会学校支援専門医チームの派遣事業	・学校支援専門医チーム派遣校において「効果があった」と回答した割合(80%)	A	・学校支援専門医チーム派遣校において「効果があった」と回答した割合(100%) ・職員研修として全教職員も参加し、医師から児童生徒の健康状況の改善に向けて助言をいただいた。
			インターネット上の薬物入手の防止や、薬物に対する危険性・有害性の誤認、インターネットやゲームへの依存の危険性等について、正しい理解を促します。	薬物乱用防止教室や正しいインターネット利用に関するチラシなどによる啓発活動の実施	・小学校5年生以上のすべての児童生徒へチラシの配布(100%) ・薬物乱用防止に関する教室の実施率(小学校及び義務教育学校(前期課程)7校(26%)、中学校及び義務教育学校(後期課程)7校(56%)) ・違法薬物がSNSを通じて入手されることから、今後も情報モラル教室(インターネットトラブル防止教室)と併せて開催する。	B	・小学校5年生以上のすべての児童生徒へチラシを配布(100%) ・薬物乱用防止に関する教室の実施率(小学校及び義務教育学校(前期課程)7校(26%)、中学校及び義務教育学校(後期課程)7校(56%)) ・違法薬物がSNSを通じて入手されることから、今後も情報モラル教室(インターネットトラブル防止教室)と併せて開催する。

2 子どもの未来を切り拓く力の育成

具体的な方針	最重要取組事項	教育ビジョンに記載の評価指標	教育アクションプラン2024 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	評価	所管課
⑨ 特別な支援や配慮を要する子どもへの支援							
◆ インクルーシブ教育システムの構築	◎	●	「個別の教育支援計画*」等の活用により、多様な学びの場が円滑に接続できるよう学びの連続性の実現を推進します。	個別の教育支援計画等の活用	・「個別の教育支援計画」等の作成を必要とする通常学級在籍児童生徒のうち作成人数の割合(100%)	B	・「個別の教育支援計画」等の作成を必要とする通常学級在籍児童生徒のうち、作成人数の割合(90.6%) ・計画の作成には、保護者の同意が必要となることから、保護者対象の研修会等を通じて、計画の重要性について理解を深められるよう取り組んだ。
			ICTを活用した学習支援の推進など、「多様性を認め合う個別最適な学び*と協働的な学び*」の一体的な充実」を図りながら、「誰一人取り残さない」教育的ニーズに応じたきめ細やかで継続した支援の充実を図るとともに、授業改善等の研修を充実させ、教職員の専門性の向上を図ります。	特別支援教育に係る研修の充実	・特別支援教育関連の研修受講者の割合(100%) ・特別支援教育に関する校園内研修の実施満足度(90%) ・ICTを活用した学習の工夫を行っている学校割合(100%)	B	・特別支援教育関連の研修受講者の割合(100%) ・特別支援教育に関する校園内研修の実施満足度(94.7%) ・ICTを活用した学習の工夫を行っている学校割合(100%)
			スクールアシstant*の指導力向上に努め、通常の学級に在籍し、発達障がい等により個別の支援が必要な児童生徒及びその児童生徒が在籍する学級への対応を推進します。	スクールアシstantの配置及び研修の充実	・スクールアシstantにより支援が充実したと感じた学校(100%) ・研修内容の活用割合(90%)	B	・スクールアシstantの配置により、支援が充実し効果があったと実感した学校(95.79%) ・研修内容の活用割合(98%) ・今後も引き続き、研修内容の充実を図り、児童生徒の個に応じた適切な関わり及び学級全体への支援に繋げていく。
			必要に応じて小・中・義務教育学校に補助指導員*を配置し、特別支援学級及び通常の学級で、移動介助、身辺処理等に関する介助、学習時における介助等が必要な児童生徒への支援の充実を図ります。	補助指導員配置事業の充実	・補助指導員により支援が充実したと感じた学校(100%) ・研修内容の活用割合(90%)	B	・補助指導員により支援が充実したと感じた学校(100%) ・研修内容の活用割合(96.4%)
◆ 多様な教育的ニーズに応じた相談・支援体制の充実		●	加古川養護学校のセンター的機能やエリヤーコーディネーター等の巡回教育相談の活用、医療・福祉との連携など、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内の支援体制の充実を図ります。	特別支援教育推進体制の充実	・関係機関との連携を図った学校園の割合(専門85%・医療100%・福祉100%)	B	・関係機関との連携を図った学校園の割合(専門77.6%・医療100%・福祉100%)
			「兵庫県医療的ケア実施体制ガイドライン」を基に市内の学校における医療的ケアの実施体制の充実を図ります。また、加古川養護学校における医療的ケアを安全に行うための研修の充実を図ります。	・本市単独で特定行為対象の医療的ケアの研修の実施 ・市内の学校における看護師の配置	・研修内容のアンケート評価(3.5(4件法)) ・医療的ケアに関する保護者アンケート満足度(100%)	A	・研修内容のアンケート評価(4.0(4件法)) ・医療的ケアに関する保護者アンケート満足度(100%) ・看護師を配置しているすべての学校(4校)が、医療的ケアを安全安心に実施するための看護師派遣による効果はあったと回答した。
			中学校・義務教育学校から高等学校等へ、特別な支援が必要な生徒についての情報を確実に引き継ぎます。	中学校と高等学校との引き継ぎ会の充実	・中学校・高等学校連携シート等を活用し、引継が行われた割合(95%) ・引継を高校と行った学校(12校)	B	・中学校・高等学校連携シート等を活用し、引継が行われた割合(100%) ・連携シートだけではなく、書面や口頭での引継ぎが充実している。 ・引継を高校と行った学校(12校)
			公民館等を拠点とする障がい児(者)家庭教育学級が円滑に実施できるよう、学級の運営等についての助言を行います。	障がい児(者)家庭教育学級の推進	・参加者アンケートによる家庭教育事業及び交流啓発事業の満足度(90%)	A	・参加者アンケートによる家庭教育事業及び交流啓発事業の満足度(100%)
◆ 外国人児童生徒等への支援の充実			アレルギー等のある子どもへの支援の充実を図るため、家庭や関係機関との連携の推進、校園内体制の整備、研修の充実を図ります。	アレルギー等対応マニュアルの活用	・アレルギー等対応マニュアルの見直しを実施した学校(100%) ・対応の研修等を実施した学校の割合(80%)	A	・アレルギー等対応マニュアルの見直しを実施した学校(100%) ・対応の研修等を実施した学校の割合(100%)
			外国人児童生徒等への支援をするため、子ども多文化共生サポート*や外国人児童生徒等サポート員*を派遣します。	・外国人児童生徒等サポート事業	・サポート員及びサポート員の派遣によって子どもへの支援が充実したと感じた学校[3.2(4件法)]	B	・サポート員及びサポート員の派遣によって子どもへの支援が充実したと感じた学校[4.0(4件法)]
			加古川市国際交流協会と連携し、外国人児童生徒等を支援します。	国際交流協会登録ボランティアの活用	・ボランティア派遣により子どもへの支援が充実したと感じた学校[3.2(4件法)]	B	・ボランティア派遣により子どもへの支援が充実したと感じた学校[4.0(4件法)]

2 子どもの未来を切り拓く力の育成

具体的な方針	最重要取組事項	教育ビジョンに記載の評価指標	教育アクションプラン2024 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	評価	所管課
⑩ 誰もが安心できる環境づくり							
◆ いじめ・不登校・問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応	◎	●	「加古川市いじめ防止基本方針*」及び「加古川市いじめ防止対策計画*」に基づき、いじめの未然防止・見逃しゼロを目指して、「学校生活に関するアンケート(アセス)」、「心の相談アンケート」及び「教育相談」を通じて、いじめの早期発見・早期対応に努めるとともに、いじめの再発防止に向けて継続的な見守りを行います。	学校生活適応推進事業	・学校生活に関するアンケートにおいていじめが疑われる児童生徒の割合(2.5%)	B ・学校生活に関するアンケートにおいていじめが疑われる児童生徒の割合(2.7%) ・アンケートにおいて、非侵害的関係(いじめや仲間はずれを感じている)の値が要支援領域にある児童生徒の割合をもとに、いじめの早期発見・早期対応に努めた。	教育支援課
			教育委員会が実施する「加古川市いじめ防止対策計画*」及び、各学校が実施する「いじめ防止対策プログラム*」の取組状況の評価について、複数名の専門家による検証を行います。	いじめ問題対策推進事業	・令和6年度いじめ防止対策の検証(年1回)	B ・令和6年度いじめ防止対策の検証(年1回)	
◆ 生徒指導体制の充実			学校園・家庭・地域及び関係機関との連携・協力を生かし、少年非行の未然防止・早期発見・早期対応に努めます。	生徒非行防止対策事業の推進	・関係機関が参加する1市2町中学校生徒指導担当者会の前年度と同等の開催実績達成(月1回) ・生徒指導担当者会参加者アンケートによる満足度[3.2(4件法)]	B ・関係機関が参加する1市2町中学校生徒指導担当者会の前年度と同等の開催実績達成(月1回) ・生徒指導担当者会参加者アンケートによる満足度[3.3(4件法)] ・学芸連絡校外補導連盟委員会などの研修を実施した。	教育支援課
			自立支援教室「ふれ愛教室」*を継続実施し、学校復帰や立ち直りに向けた支援を行います。	自立支援教室「ふれ愛教室」の充実	・個別支援計画の目標達成率(80%)	A ・個別支援計画の目標達成率(92%)	
◆ 子どもの心に寄り添う相談体制の充実		●	教育相談センターや少年愛護センターにおける教育相談の充実を図り、児童生徒やその家庭の困り事や悩み事に寄り添った支援を推進します。	家庭教育支援相談事業	・教育相談センターの心理相談の終了割合(60%)	B ・教育相談センターの心理相談の終了割合(60.5%)	教育支援課
			「スクールサポートチーム*」を活用して、学校が抱える生徒指導上の諸問題の早期解決に向け、構成員の専門性を生かした助言等を行います。	スクールサポートチーム活用事業	・学校支援ソーシャルワーカー対応件数800件 ・令和4年度から週3勤務 ・いのちと心サポート相談員対応件数(300件) ・アウトリーチ対応件数(20件)	B ・学校支援ソーシャルワーカー対応件数(873件) ・令和6年度からは2人体制(週3日勤務)で対応にあたっている。 ・いのちと心サポート相談員対応件数(354件) ・アウトリーチ対応件数(31件)	
			いじめや不登校及び問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応を図るための教職員の資質向上に努めます。	学校生活適応推進事業	・「学校生活適応推進研修会」参加者アンケート評価平均[3.5(4件法)]	B ・「学校生活適応推進研修会」参加者アンケート評価平均[3.5(4件法)]	
			「心の専門家」であるスクールカウンセラーや「福祉の専門家」であるスクールソーシャルワーカーを各中学・義務教育学校区に配置するとともに、緊急対応が必要な場合に教育相談センターの学校支援カウンセラー及び学校支援ソーシャルワーカーを派遣するなど、児童生徒や保護者の心のケアに対応する体制の充実に努めます。	スクールサポートチーム活用事業 スクールソーシャルワーカー活用事業 家庭教育支援相談事業	・スクールソーシャルワーカー活用事業状況調査[4.0(5件法)]	B ・スクールソーシャルワーカー活用事業状況調査[3.8(5件法)]	
◆ 不登校児童生徒への支援の充実と多様な教育機会の確保	◎		「わかば教室」の運営や小集団体験活動「アタック・ゴー*」及び体験活動「ピア・スペース*」の実施やメンタルサポート*と連携したサポートを通して、学校生活への適応と社会的自立を促すための支援を実施します。また、体験活動、及び学習支援に特化したサテライト型の「わかば教室」*の充実を図ります。さらに小学校へのメンタルサポート配置拡充や各学校における校内サポートルーム*の充実を図ります。	不登校児童生徒適応指導事業 メンタルサポート事業	・不登校生徒等の進学及び就職割合(95%) ・「サテライト型わかば教室(学習支援及び体験活動型)」利用児童生徒アンケート評価[3.5(5件法)]	A ・不登校生徒等の進学及び就職割合(95%) ・「サテライト型わかば教室(学習支援及び体験活動型)」利用児童生徒アンケート評価[4.4(5件法)]	教育支援課
			公的機関及びフリースクール等の民間事業者との連携を図ります。	不登校児童生徒適応推進事業	・不登校児童生徒の学校外での施設等における支援の割合(16%)	B ・不登校児童生徒の学校外での施設等における支援の割合(15.7%)	

3 質の高い教育を支える豊かな教育環境の整備

具体的な方針	最重要取組事項	教育ビジョンに記載の評価指標	教育アクションプラン2024 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	評価	所管課
① 教育を支える仕組みの確立							
◆ 教育委員会の機能の充実		●	総合教育会議や懇談会等、市長と教育委員会が、本市教育の課題やあるべき姿を共有し、相互に連携することにより効果的な教育行政の推進を図ります。	総合教育会議等の機会による市長と教育委員会の連携の推進	総合教育会議や懇談会など、市長と教育委員会が協議する会議の実施(年1回以上)	A	総合教育会議を2回実施し、教育における課題等について市長と共有し、今後のあり方についての協議を行った。
◆ 教育委員会及び学校園の取組に関する情報発信の充実		●	教育委員が教育現場の状況や地域・保護者のニーズをより把握できるよう、教育委員の研修への積極的な参加や、授業参観や施設の視察等を含めた移動教育委員会や学校園訪問を実施します。	教育委員による学校園訪問	学校園訪問の実施回数(20回)	A	・学校園訪問の実施回数(25回) ・研究会や参観日等の行事の際に個別で訪問したり、移動教育委員会を学校で開催したり、先進地視察を行ったり等、地域・保護者のニーズや最新の教育事情の把握に努めている。
◆ 教職員の勤務時間の適正化		●	教育行政の更なる透明化を図り、市民の教育行政に対する関心をより高めるため、教育諸施策に関する情報発信の積極的な発信に努めます。	様々な媒体を活用した教育諸施策に関する情報発信	市ホームページにおける教育諸施策に関する新たな情報発信ページの更新	B	市ホームページにおいて、「第4期 かこがわ教育ビジョン(加古川市教育振興基本計画)」に関するページを作成し、加古川市の教育の方向や目標、講ずるべき施策等を発信した。
			学校園の情報提供を促進するため、ホームページの活性化を図ります。	学校園ホームページの活用の推進	・ホームページ活用についての啓発回数(3回) ・ホームページを毎学期更新した学校園の割合(100%)	B	・ホームページの活用に関する啓発回数(2回) ・ホームページの毎学期更新した学校園の割合(100%)
◆ チーム学校としての体制づくり			「加古川市立学校教職員の業務の量の適正な管理に関する規則」に基づいて、教職員が所定の勤務時間及びそれ以外の時間において行う業務の量を適切に管理し、教職員のワーク・ライフ・バランスの実現を推進します。	「定時退勤日」「一会議デー」「一部活デー」を確實に実施するとともに、「記録簿」により在校等時間を適切に管理する。	・「定時退勤日」「一会議デー」「一部活デー」の完全実施 ・月45時間超の時間外勤務がある職員延べ人數は(R5: 4,772人⇒R6: 4,575人)減少し、前年度より197人(4.1%)削減	B	・「定時退勤日」「一部活デー」「一会議デー」の実施(100%)、「一部活デー」の実施(97%) ・新たな会計年度職員の配置やオンライン会議の推奨等、働き方改革へのアプローチを続けた結果、今年度の月45時間超の時間外勤務がある職員延べ人數は(R5: 4,772人⇒R6: 4,575人)減少し、前年度より197人(4.1%)削減できた。 ・目標値には達成していないため、引き続き、「定時退勤日」「一部活デー」「一会議デー」を完全実施しながら、時間外の勤務時間を削減する。
			全ての教職員が心身ともに健康で働けるように、メンタルヘルスの保持増進に努めます。	全教職員対象のストレスチェックを活用し、適切な支援を行つ。	・精神疾患による新たな病気休暇取得者数前年度以下	C	・精神疾患による新たな病気休暇取得者数19名(R5: 15名)
			統合型校務支援システムの活用により、校務処理の効率化と業務負担の軽減を図ります。	統合型校務支援システムの有効活用	・統合型校務支援システムの活用により、効率的に校務処理ができると回答した学校の割合(85%) ・統合型校務支援システム操作研修の実施(年2回)	A	・統合型校務支援システムの活用により、効率的に校務処理ができると回答した学校の割合(97.5%) ・統合型校務支援システム操作研修の実施(年2回)
			学校長のリーダーシップのもと円滑な学校運営ができるよう支援します。	様々な教育課題の解決に向けた体制・仕組みづくりの強化を図る。	・主幹教諭の増員(前年度比)と全学校への配置 ・定例校長会、定例教頭会の確実な実施	A	・主幹教諭の配置人数は77名(R5: 71名)、全学校へ配置している。 ・定例校長会(年12回)、教頭会(年10回)実施

3 質の高い教育を支える豊かな教育環境の整備

具体的な方針	最重要取組事項	教育ビジョンに記載の評価指標	教育アクションプラン2024 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	評価	所管課	
⑩ 教職員の資質向上								
◆ 新たな教育課題や教職員のニーズに応じた研修の充実		●	教育研究所の研修計画に基づく講座等を活用しながら、経験年数や職責に応じた研修を系統化し、効果的な研修を実施します。	初任者研修の充実 各種研修講座の充実	・教職員研修参加者アンケートによる研修満足度(98%) ・実施回数(年3回) ・教職員研修参加者アンケートによる研修満足度(98%) ・実施回数(年20回)	A B	・参加者アンケートによる研修内容満足度(100%) ・実施回数(年3回) ・参加者アンケートによる研修内容満足度(96.7%) ・実施回数(年27回)	学校教育課
		●	専門性をもった大学関係者による研修や共同研究等を実施し、授業力の向上に努めます。	大学教授との実践共同研究の推進(授業実践力向上研修)	・参加者アンケートによる研修内容満足度(80%) ・実施回数(年6回)	A	・参加者アンケートによる研修内容満足度(97.8%) ・実施回数(年6回)	学校教育課
			臨時の任用教職員の教育力の向上に向けた研修の充実を図ります。	様々な教育課題に対応した臨時の任用教職員対象の研修会を実施する。	・参加者アンケートによる研修内容満足度(85%) ・指導員による訪問研修実施回数(40回)	A	・参加者アンケートによる研修内容満足度(99%) ・指導員による訪問研修実施回数(50回)	学校教育課
◆ 「指導と評価の一 体化」のための学習評価の充実			指導方法や計画の改善を図る「指導と評価の一 体化」の実現を目指すため、学習評価の信頼性を高める研修の充実を図ります。	学習評価の研修会	・学習指導や学習評価に関する研修(2回) ・評価規準や評価方法について組織的かつ計画的な取組をした学校の割合(90%)	B	・学習指導や学習評価に関する研修(2回) ・評価規準や評価方法について組織的かつ計画的な取組をした学校の割合(92.3%)	学校教育課
◆ 大学等と連携した研修体制の構築		●	大学関係者との実践共同研究や研修等を実施し、教職員の専門的な知識・技能を高めるとともに、指導力の向上に努めます。	大学教授との実践共同研究及び研修等の推進	・大学との共同研究、研修会の実施回数(年6回)	A	・大学との共同研究、研修会の実施回数(年7回) ・協同的探究学習に基づいた授業づくりについて研究推進校や各校の研究推進担当者に向けた研修を行つた。	学校教育課
◆ 非適行為・ハラスメントの防止		●	学校全体の信用・信頼を大きく損なうことがないよう、体罰等の非適行為及びハラスメントの根絶に向けた研修の充実を図ります。	非適行為や各種ハラスメントの防止等、教員の資質向上を図るための研修を実施する。	・教職員の非適行為、ハラスメントの防止に向けた研修の受講率(100%)	B	・教職員の非適行為、ハラスメントの防止に向けた研修の受講率(100%)	学校教育課

3 質の高い教育を支える豊かな教育環境の整備

具体的な方針	最重要取組事項	教育ビジョンに記載の評価指標	教育アクションプラン2024 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	評価	所管課
① 安全・安心な教育環境の整備							
◆ 学校施設老朽化対策	◎		児童生徒の教育環境を整備するため、トイレの洋式化や教室のLED化及び冷水機の設置に取り組むとともに、特別教室等への空調設備設置の計画を策定します。	学校における教育環境の整備	工事実施に向けた中学校6校における設計業務の実施(100%)	A 令和7年度の空調設備設置工事実施に向け、中学校6校における設計業務を行った。	教育総務課 学校施設課
			学校園施設長寿命化計画に基づき、学校園施設の老朽化対策を行います。	トイレや外壁を中心とした改修工事の実施	トイレ改修(小学校10校、中学校2校)	B 数値目標としていたトイレ改修工事について、中学校の一部実施時期を見直したものもあったが、概ね実施することができた。	学校施設課
◆ すべての子どもへの安全・安心な学校給食の提供			安全安心な給食提供を行うため、給食調理施設及び設備の維持・衛生管理に努めます。	各調理施設より提出される健康福祉事務所による衛生監視結果の向上	提出された食品衛生監視票の平均値が95点以上	B 調理施設27ヶ所について、食品衛生監視票の平均値が97.6点となり成果指標を達成したが、健康福祉事務所からの指摘事項を踏まえ、引き続き衛生管理に努める。	学務課
			学校食物アレルギー等対応マニュアルに基づいた支援を行います。	学校給食におけるアレルギー対応除去食の提供	安全に「卵」「乳」の除去食を提供する(100%)	B 「卵」「乳」のアレルギー対応が必要な児童・生徒へ除去食を提供した割合は100%で成果指標を達成したが、引き続き安全性の確保を踏まえた対応が必要である。	
◆ 教材・教具の整備の推進			学校園の教材・教具の充実に努めます。	理科教育に係る物品の購入	理科教育設備整備費等補助金交付要綱別記2-1に占める整備済率前年度比増(R5:小学校41.5%、中学校44.1%)	B 理科教育設備整備費等補助金交付要綱別記2-1に占める整備済率前年度比増(R6:小学校41.8%、中学校44.7%)	教育総務課
◆ 学校規模の適正化	◎		学校規模適正化及び適正配置に関する基本方針に基づき、学校の小規模化が進んでいる地域において、両莊地区の取組や地域の実情等を踏まえ、子どもにとってよりよい教育環境を確保するための取組を進めます。	学校関係者等と連携した地域、保護者等への説明会及び意向調査等の実施	説明会を通じた地域や保護者等への情報発信及び意向調査等の実施によるニーズの把握	A 令和5年度に実施したアンケート調査を令和6年度に対象地区へ回観し、地域住民や保護者の現在の意向について情報発信を行った。 また、令和6年度には、過去に実施した説明会やアンケートの結果を受け、今後のより良い教育環境の整備に向け、地域住民及び保護者の総意となる意見書を受領することに繋がった。	教育総務課
◆ 安全対策の推進	●		「不審者情報マップ」や、「子ども安全ネットかこがわ*」をより効果的に活用するため、各サービスについて周知を図ります。	校園長会を通じた地域の方や保護者への周知	子ども安全ネットかこがわの登録者数の前年度比増(R5登録者数:3,937人)	B 「子ども安全ネットかこがわの登録者数(R6:3,828人)	教育総務課
			通学路の危険箇所について、道路管理者等関係機関と連携し、安全対策を推進するとともに、登下校時の安全確保に努めます。	通学路交通安全プログラムの実施及び交通安全指導員の配置	・通学路の危険箇所の調査及び合同点検の実施(6校) ・交通安全指導員配置時の交通事故発生件数(0件) ・登下校中の交通事故等発生件数(100件未満)	B ・通学路の危険箇所の調査及び合同点検を実施した(6校) ・交通安全指導員配置時の交通事故発生件数(0件) ・登下校中の交通事故等発生件数(41件) 引き続き、危険箇所の調査や合同点検を実施し、安全性の確保に努める必要がある。	学務課
			校種間や地域との実践的な防災訓練の実施等、家庭や地域と連携した防災体制の充実を図ります。	合同防災訓練の充実	・主体的に行動する力を育成するために工夫した防災(避難)訓練を実施している学校の割合(100%)	B ・主体的に行動する力を育成するために工夫した防災(避難)訓練を実施している学校の割合(100%)	学校教育課
			「子どもを守る110番の家」の加入を促進し、地域ぐるみで子どもを守り育てるという意識の高揚に努めます。	「子どもを守る110番の家」の設置	前年度と同程度の「子どもを守る110番の家」新規加入数(R5:47件)	B ・「子どもを守る110番の家」新規加入件数(40件)	教育支援課
◆ 感染症等の予防対策			子どもの教育・保育を受ける権利を持続的に保障していくため、組織的な危機管理を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症への罹患及びその拡大のリスクを可能な限り低減することに努めます。	学校園等における感染症の予防対策	・新型コロナウイルス感染症の予防対策に係る学校園等への啓発	B ・新型コロナウイルス感染症の予防対策に係る学校園等への啓発(100%) ・各校園を訪問した際に、感染対策や実施方法などについて確認した。 ・感染症予防について、各校において教職員、児童生徒だけでなく家庭に向けても啓発を行い、手洗いがいなどの指導を行った。	学校教育課 幼児保育課
			感染症等に対する正しい理解を育む教育と、危機管理マニュアルに基づいた取組の充実を図ります。	学校保健委員会の開催	・感染症等への理解を深める授業の実施率(100%) ・マニュアルに基づいた教育活動の実施率(100%)	B ・感染症等への理解を深める授業の実施率(100%) ・マニュアルに基づいた教育活動の実施率(100%)	学校教育課

4 生涯にわたって学ぶことのできる環境の整備

具体的な方針	最重要取組事項	教育ビジョンに記載の評価指標	教育アクションプラン2024 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	評価	所管課
① 人生100年時代を支える学びの推進							
◆ 図書館の利用促進			住民の自己学習や課題解決に対する支援と読書活動の機会を提供するため、講演会や講座を実施し、調査相談や情報提供を行います。また、社会のDX化なども注視し、より多くの方が利用できる環境整備を図ります。	・読書講演会、読書講座の開催 ・調査相談業務の実施 ・DX化社会に対応した利用促進	・読書講演会(中央:年1回)、参加者アンケートによる満足度(90%) ・読書講座(中央:年2回)、参加者アンケートによる満足度(90%) ・調査相談業務の受付件数(4館合計:年2,500件) ・SNSによる情報発信(4館合計:月15回以上発信)	A	・読書講演会(中央:1回)、参加者アンケートによる満足度(82%) ・読書講座(中央:2回)、参加者アンケートによる満足度(97%) ・講演会、講座とも満足度が高く、関連コーナーの図書貸出も多くの読書啓発に繋がった。 ・調査相談業務の受付件数(4館合計:年3,139件) ・SNSによる情報発信(4館合計:月16.5回)
			高齢者や障がい者等、来館が困難な利用者に対するサービスを充実するなど、利用環境の向上を図ります。また、両庄みらい学園図書館を館外サービスポイントとし、利用者の利便性の向上を目指します。	・大活字本やユニバーサル資料の充実 ・障がい者等、来館が困難な利用者に対するサービスの充実とPR ・両庄みらい学園図書館で市内4館の資料の返却と予約の受け渡しを行う	・大活字本やユニバーサル資料の受入強化(4館合計:年150冊) ・関係各課及び施設へのちらしの配布 ・啓発イベントの実施(4館合計:年2回) ・両庄みらい学園図書館で返却冊数(年間500冊)、予約受け渡し冊数(400冊)	B	・大活字本やユニバーサル資料の受入(4館合計:年114冊) ・関係各課及び施設へのちらしの配布 ・啓発イベントの実施(4館合計:年2回) ・両庄みらい学園図書館で返却冊数(年間1,334冊)、予約受け渡し冊数(489冊)
		●	電子図書を含め、計画的かつ多角的に資料収集と提供に努め、利用の促進を図ります。	・電子図書を含めた資料の収集(受入)及び提供(貸出)の強化 ・電子図書館における郷土資料等のDX化の実施 ・電子図書館を活用した学校支援	・新刊受入冊数(開架図書数の5.1%) ・年間貸出冊数(4館合計:年1,342,002冊) ・電子図書館貸出点数(年9,856点) ・電子書籍の購入点数(中央:年160万冊) ・電子書籍の継続的な収集(中央:年200点) ・独自デジタル資料の登録数(中央:年10点) ・児童書読み放題電子書籍の提供(中央:150タイトル以上、年間ログイン回数42,000回以上)	B	・新刊受入冊数(開架図書数の5.1%) ・年間貸出冊数(4館合計:年1,342,002冊) ・電子図書館貸出点数(年9,856点) ・電子書籍の購入点数(中央:年216点) ・独自デジタル化資料登録数(中央図書館:年10点) ・児童書読み放題電子書籍の利用数(中央図書館:172タイトル、年間ログイン回数45,597回) ・4館共通の利用者アンケートでは、総合的な満足度で、「とても満足・満足」が77.4%と高い評価を得ることができた。(利用目的は本の貸出・閲覧が最も高かった。)
◆ 少年自然の家におけるプログラムの充実及び利用促進			より多くの子どもや親子が自然と触れ合えるよう、野外活動や天体観測などの自然体験プログラムの充実に努めます。	自然体験活動指導事業の充実	・小・中学生を対象としたキャンプを実施(年5回) ・保護者アンケートによる満足度(85%)	A	・小・中学生を対象としたキャンプを実施(年7回) ・保護者アンケートによる満足度(100%)
			学校教育関係、社会教育団体のみならず一般利用も認める利用形態に変更し、利用促進を図ります。	少年自然の家・野外活動センターの利用率向上	・天体観測室利用件数の前年度比増(R5:75件) ・宿泊館利用件数の前年度比増(R5:71件)	B	・天体観測室利用件数の前年度比増(63件) ・宿泊館利用件数の前年度比増(105件)
◆ 公民館における講座の充実	◎	●	市民の生涯学習に対する关心や意欲の向上を図るとともに、市民ニーズを的確に捉え、若い世代も含めた幅広い世代が集い、学び、つながる講座の充実を図ります。	地域人材育成事業、地域子育て創生事業、高齢者学習事業、生涯学習創出事業、公民館魅力発信事業	・公民館実施講座に係る参加者アンケートによる満足度(95%) ・延べ受講者数(20,000人) ・事業に参画するボランティア人数(延べ200人)	A	・公民館実施講座に係る参加者アンケートによる満足度(93.3%) ・延べ受講者数(33,981人) ・事業に参画するボランティア人数(延べ441人)
◆ 公民館と学校園との連携			公民館が実施する講座の修了者に、ボランティアとして地域活動や学校園支援活動への参加を呼びかけるなど、学びと実践の一一体化を推進します。	公民館と学校園の連携	地域活動や学校園支援活動への参加を呼びかけた公民館実施講座修了者数(1,400人)	A	・地域活動や学校園支援活動への参加を呼びかけた公民館実施講座修了者数(1,761人)
			子どもが公民館で体験活動を行うなど、相互の交流を推進します。	公民館を場とした子どもの体験活動の推進	公民館チャレンジ実施事業数(150回)	A	・公民館チャレンジ実施事業数(220回) ・12公民館で数値目標を大きく上回る事業を実施することができた。

4 生涯にわたって学ぶことのできる環境の整備

具体的な方針	最重要取組事項	教育ビジョンに記載の評価指標	教育アクションプラン2024 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	評価	所管課
◆ 人権教育等の学習機会の充実			各地域において、互いの人権を尊重し、共に生きる社会の実現を目指した人権学習・交流活動(町内懇談会等)を行います。	町内懇談会等の実施	町内懇談会の実施率(95%)	A 町内懇談会の実施率(96.8%) 各町内において、人権懇談会を実施することで、人権を考える良い機会となつた。	人権文化センター
		●	市民の人権意識向上を目指して、人権文化センター及び加古川市人権・同和教育協議会*が主催の研修・啓発活動を行います。	人権ひろば、人権フォーラム、ウインターフェスティバル、ハートフルフェスタの実施	・参加者アンケートによる満足度(88%) ・新たな知識を得た参加者の割合(88%)	B 参加者アンケートによる満足度(87%) ・新たな知識を得た参加者の割合(88%) ・人権ひろばは各公民館エリアで12回実施し、ウインターフェスティバルでは定員を上回る申し込みがあった。概ね目標を達成しており、人権意識の向上につながつた。	
			「人権を大切にする市民運動推進強調月間(8月)」や「人権週間(12月)」における小・中・義務教育学校の児童生徒の作品を活用した人権啓発活動を行います。	人権啓発作品による児童生徒の事業への参画	全学校の人権啓発作品(8月)への参加率(95%)	A 全学校の人権啓発作品(8月)への参加率(97%) 人権標語やポスター、マークを考える活動を通して、人権を大切にすることについて学ぶことができた。	
			互いの人権を尊重し、共に生きる社会の実現という共通理念のもと、市内の各団体との連携推進を行っていきます。	市内の各団体との連携	・加古川市人権・同和教育協議会の会議における各団体の出席率(85%) ・加古川市人権・同和教育協議会主催の人権フォーラムにおける各団体の出席率(85%)	B 加古川市人権・同和教育協議会の会議における各団体の出席率(85.7%) ・加古川市人権・同和教育協議会主催の人権フォーラムにおける各団体の出席率(90.4%) ・関係団体会議や主催事業に参加することで、連携を深めることができた。	
			性の多様性に関する正しい知識の普及啓発を進めます。	性の多様性に関する講演会等の実施	・参加者アンケートによる満足度(85%)	A 参加者アンケートによる満足度(96.7%) ・性の多様性に関して、講演会(市民向け)を1回、セミナー(企業向け)を開催し、性の多様性に関する正しい知識の普及啓発を進めた。	人権文化センター 市民活動推進課
			「第5次加古川市男女共同参画行動計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた学習内容の充実を図ります。	男女共同参画セミナー等の内容の充実	・男女共同参画セミナーの開催(月1回) ・参加者アンケートによる満足度(95%)	A 男女共同参画セミナーの開催18回(月1回以上) ・参加者アンケートによる満足度(97.6%) ・いずれも目標を達成しており、男女共同参画社会の実現に向けた学習内容の充実につながつた。	市民活動推進課
			公民館において、人権尊重の意識を高める研修や学習を実施します。	地域人材育成事業の推進(公民館登録団体等利用者を対象とした人権教育の推進)	・人権研修等を実施している公民館数(12館) ・参加者アンケートによる満足度(94.3%)	A 人権研修等を実施している公民館数(12館) ・参加者アンケートによる満足度(94.3%) ・人権ポスターや標語を掲示することで、人権尊重の意識を高める取組を行つた。	社会教育課
◆ 文化財の保護と活用の推進			保護すべき重要な文化財を市指定文化財に指定し、まちづくりや観光などに積極的に活用されることが期待される文化財を市登録文化財に登録します。	文化財の保護、調査、普及、活用事業の推進	新しく指定・登録する市指定文化財または市登録文化財の件数(年2件)	A 石造地蔵菩薩立像(胴切れの地蔵)、地蔵石仏(こけ地蔵)、キハ2号気動車(旧別府鉄道車両)の3件を初めての市登録文化財に登録した。これにより当該文化財が市民に周知され、文化財の保存と活用が進んだ。	文化財調査研究センター
			指定文化財の修理や管理等を行うことで適切な保存を図ります。		指定文化財の修理又は環境整備等件数及び修理又は保存管理補助件数(年5件)	B 指定文化財の環境整備1件(日岡山公園内の古墳周りで秋と冬に倒木2本を含む4本の危険高木を伐採)、保存管理補助4件(鶴林寺文化財保存管理事業1件並びに市指定文化財の「宮山遺跡」「北大塚古墳」及び「築山の櫻」の草刈り等保存管理事業3件)合わせて5件の管理事業を実施し指定文化財の適切な保存を図った。	
			文化財に対する理解を深め保護意識を育むため文化財の公開と情報発信を行います。		・文化財ニュースの発行(年1回) ・文化財解説シートの発行(年4件) ・文化財講座の開催(年3回、延べ参加者数前年度比増(R5:152人)) ・ホームページでの文化財情報の発信(年16件)	A 文化財ニュースの発行(年1回) ・全戸配付をはじめ公共施設及び文化財関係者に配付し、地域文化財の理解促進と文化財保護意識の向上を図つた。 ・文化財解説シートの発行(年4件) ・所有者・関係団体等に配付したほか、希望者等に配付することで当該文化財について理解促進を図つた。 ・地域の歴史と文化財の理解を深め文化財保護意識の高揚を図るため、西条古墳群史跡指定50周年記念事業講座2回と現地見学会1回、さらに南大塚古墳発掘調査現地説明会を開催し延べ377名の参加者があつた。 ・ホームページでの文化財情報の発信(年25件(新規14件、更新等11件))	

4 生涯にわたって学ぶことのできる環境の整備

具体的な方針	最重要取組事項	教育ビジョンに記載の評価指標	教育アクションプラン2024 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	評価	所管課
⑮ 地域におけるスポーツ環境の整備							
◆ 多様なニーズに応じたスポーツの提供		●	「加古川市スポーツ推進計画」に基づき、市民だれもがスポーツに親しみ、つながる共生社会の実現を図るため、様々な活動機会を提供します。	スポーツイベントの開催	・スポーツ・レクリエーション活動機会の提供に関して満足している成人の割合(65%) ・スポーツイベント等の参加者アンケートによる満足度(80%) ・ハラスメントチャレンジ(障がい者スポーツ)出前講座の参加者アンケートによる満足度(80%)	B	・スポーツ・レクリエーション活動機会の提供に関して満足している成人の割合(58.4%) ・スポーツイベント等の参加者アンケートによる満足度(100%) ・ハラスメントチャレンジ(障がい者スポーツ)出前講座の参加者アンケートによる満足度(97.7%)
			学校部活動の地域クラブへの移行に向けて、段階的に準備を進めます。	地域クラブ活動推進事業	・学校部活動の地域クラブへの移行に向けて、検討委員会等を実施し協議した回数(3回)	A	・学校部活動の地域クラブへの移行に向けて、検討委員会等を実施し協議した回数(3回) ・さらに、関係課の担当者会議(24回)、関係課の課長会議(7回)、関係部の部長等会議(8回)を実施し、令和7年3月「加古川市における部活動地域展開に関する考え方」をまとめ、方針を定めた。
◆ 各スポーツ団体等との連携の強化		●	加古川市スポーツネットワーク委員会*を中心としたスポーツ団体との連携を密にし、生涯スポーツ及び障がい者スポーツの普及促進を図ります。	スポーツ関係団体との連携	スポーツ団体と連携して実施したイベント回数(12回)	C	・スポーツ団体と連携して実施したイベント回数(7回) ・市主催のふれあいスポーツ教室やかこハラスメント王国、ボッチャ交流大会等へスポーツ推進委員を派遣し、生涯スポーツ及び障がい者スポーツの普及促進を図った。目標回数には届かなかったが、ボッチャ交流大会では体験コーナーを新設する等障がい者スポーツを普及することができた。
			加古川市スポーツネットワーク委員会*が主催する加古川スポーツカーニバル*等を通じて、市民のスポーツ実施率の向上を目指します。	加古川市スポーツネットワーク委員会の活動支援	参加者の前年度比増(R5:2,304人)	C	・参加者(約2000人) ・目標を達成できなかったが、参加者にスポーツを体験したり、自身の体力を把握したりする機会を提供することができた。
			身近で気軽にスポーツができる環境づくりのため、加古川総合スポーツクラブへの加入促進と支援を行います。	総合型地域スポーツクラブの支援	スポーツライフセミナーでのスポーツクラブPR実施率(100%)	B	・スポーツライフセミナーでのスポーツクラブPR実施率(100%) ・全6回実施したスポーツライフセミナーのうち、3回はスポーツクラブが主となり実施した。また、残りの3回についても啓発活動として、パンフレットを設置する等、スポーツクラブの啓発活動が行えたと考える。
			ラジオ体操等、生活にスポーツを取り入れるきっかけづくりのため、壮年層や子育て世代を対象に「スポーツライフセミナー」を、スポーツ推進委員が中心となって、小学校等で実施します。	スポーツ推進委員活動の推進	スポーツライフセミナーの参加者アンケートによる満足度(98%)	C	・スポーツライフセミナーの参加者アンケートによる満足度(92.6%) ・目標を達成できなかったが、参加者の9割以上が満足と回答しており、日頃運動機会の少ない参加者が求めれるセミナーを開催することができ、結果としてスポーツを取り入れるきっかけづくりに繋がった。
			市民の体力・健康づくりをより広く普及するために、加古川市スポーツ協会を通して、各種のスポーツ活動を支援します。	スポーツ協会の活動支援	健康・体力づくり事業の一般参加者の割合が全体の30%(全体参加者数【スポーツ協会委員を含む】)の30%が一般参加者【非協会員】)	A	・健康・体力づくり事業の一般参加者の割合(72.9%) ・16種目協会が実施した、健康・体力づくり事業では、全1,201名のうち、一般参加者(非協会員)は875名であった。
◆ スポーツボランティアの確保・養成		●	加古川市スポーツサポーター*を対象に、研修や活動機会を提供し、スポーツをささえる人が活動できる環境づくりに努めます。	スポーツボランティア活動の充実	・スポーツボランティア登録人数(90人) ・スポーツボランティアとして活動したサポーターのアンケートによる満足度(70%)	B	・スポーツボランティア登録人数(60名) ・かこハラスメント王国及びボッチャ交流大会等、計4回の活動機会を提供できた。 ・スポーツボランティアとして活動したサポーターのアンケートによる満足度では、イベントの内容やサポーターとしての活動について概ね満足しているといった感想と今後へ向けて建設的な意見をいただいた。

(白紙ページ)

(4) 最重要取組事項に係る事務事業評価シート

■事務事業評価シート一覧

基本的方向	
	重点目標
	事務事業名
1 地域総がかりの教育の推進	
① 地域とともにある学校づくり	地域とともにある学校づくり推進事業
② 連続した学びを支える学校園連携ユニット	学校連携ユニット推進事業
2 子どもの未来を切り拓く力の育成	
⑤ 未来を拓く学びの推進	未来を拓く学び推進事業
	英語活動支援事業
⑥ 超スマート社会（Society5.0）に必要な学び	G I G Aスクール運営事業
⑦ 豊かな心の醸成	人権教育の充実
	道徳教育の推進
	兵庫型「体験教育」の充実
	「心の絆を育む」ハートフル推進事業
⑨ 特別な支援や配慮を要する子どもへの支援	個別の教育支援計画等の活用
⑩ 誰もが安心できる環境づくり	学校生活適応推進事業
	不登校児童生徒支援事業
	メンタルサポート事業

3 質の高い教育を支える豊かな教育環境の整備

⑫ 教職員の資質向上

教育研究調査事業

⑬ 安全・安心な教育環境の整備

学校における教育環境の整備

小中一貫校建設事業

4 生涯にわたって学ぶことのできる環境の整備

⑭ 人生100年時代を支える学びの推進

公民館魅力発信事業

加古川市教育委員会事務事業評価シート<令和6年度実施事業>

事務事業名	地域とともにある学校づくり推進事業	部名	教育指導部
		課名	学校教育課

【基本情報】

事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分	事務事業に関連の深いSDGs	
平成30年度	—	⑥市施策事業(臨時)		
教育振興 基本計画	基本的方向	1 地域総がかりの教育の推進		
	重点目標	① 地域とともにある学校づくり		

【事業概要】

対象 (誰、何に対して)	①市立の学校に通う児童生徒ならびに教職員 ②学校運営協議会を設置する幼稚園児ならびに教職員	①21,006 ②226 (R6. 5. 1時点)	人
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	学校園・家庭・地域がめざす子ども像を共有し、その実現に向けて協働するコミュニティ・スクールとしての取組を充実させ、地域とともにある学校園づくりを推進する。		
事業内容 (対象を目的の状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	各学校園において地域とともにある学校園づくりを進めるとともに、教職員や保護者、地域住民等に学校運営協議会の意義や魅力等を発信する。		

【コスト】

	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算見込)
事業費合計	2,355 千円	2,577 千円	2,663 千円	2,812 千円
うち、一般財源	2,355 千円	2,577 千円	2,663 千円	2,812 千円

【評価指標】

活動指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標年度	目標値
学校運営協議会設置校園数	校園	44	46	46	44		
成果指標名 学校運営協議会により、教育活動の改善に取り組んだ学校園の割合	%	100	100	100	100	令和8年度	100
	%	95	97	97	97	令和8年度	100

【昨年度の評価結果に基づく取組事項】

令和5年度評価結果 及び取組コメント	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
	市内全ての学校及び学校運営協議会を設置する幼稚園へ支援を行うとともに、学校運営協議会の意義や魅力、具体的な取組等をリーフレットやホームページで発信し、周知に努めた。

【総合評価】

総合評価 ※事業の妥当性・有効性・効率性の視点をもとに、各部局において総合的に判断した評価	地域住民が学校園運営に参画する本事業は、すべてのこどもたちが自分らしく安心して過ごせる学校園・家庭・地域の構築に向けて、大変重要な事業である。地域の特色に応じた学校園運営に向け、さらなる充実が必要で、引き続き「地域総がかりの教育」を推進する。
今後の展開	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了

加古川市教育委員会事務事業評価シート<令和6年度実施事業>

事務事業名	学校連携ユニット推進事業	部名	教育指導部
		課名	学校教育課

【基本情報】

事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分	事務事業に関連の深いSDGs
平成21年度	—	⑤市施策事業(経常)	  
教育振興 基本計画	基本的方向	1 地域総がかりの教育の推進	
	重点目標	② 連続した学びを支える学校園連携ユニット	

【事業概要】

対象 (誰、何に対して)	①市内の認定こども園・幼稚園・保育所(公立法人問わず)ならびに市立の学校に通う幼児・児童・生徒 ②市立の学校園教職員	①25,776 ②1,543 (R6. 5. 1時点)	人
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	就学前から継続してこどもの連続した学びと育ちを支援することで、小1プロブレムや中1ギャップの緩和を図る。また、各中学校区のこどもの実態に応じた特色ある取組を実施することで、地域総がかり教育の推進を図る。		
事業内容 (対象を目的の状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	中学校区を一つの単位(ユニット)として、その地域の学校園が相互に連携し、家庭、地域とも連携を図りながらこどもの連続した学びや育ちを支援する。校種を超えた取組として、幼児が児童と交流したり、生徒が幼児や児童と交流したりする。また、学校園支援ボランティアの参画により、教育活動を充実させる。		

【コスト】

	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算見込)
事業費合計	2,142 千円	2,343 千円	2,519 千円	2,296 千円
うち、一般財源	1,170 千円	1,438 千円	1,855 千円	1,755 千円

【評価指標】

活動指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標年度	目標値
地域コーディネーター数	人	20	20	20	20		
学校園支援ボランティア数	人	2613	2526	2365	2028		
成果指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標年度	目標値
特色ある取組の系統性を意識できた割合	%	91.6	100	100	100		
小1プロブレムや中1ギャップの緩和した割合	%	91.6	100	100	100	令和8年度	100

【昨年度の評価結果に基づく取組事項】

令和5年度評価結果 及び取組コメント	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
	各ユニットにおける様々な教育課題を解決していくため、既存の取組の改善と見直しを図った。また、こどもを中心とした交流活動と校種間連携の充実を図った。

【総合評価】

総合評価 ※事業の妥当性・有効性・効率性の視点をもとに、各部局において総合的に判断した評価	小1プロブレムや中1ギャップの緩和を図るため、各ユニットのこどもの実態に応じた取組を推進することは、必要不可欠なことである。また、こどもの連続した学びと育ちを支える学校園連携ユニットの取組、こどもが主体となる交流活動は、今後も必要である。
今後の展開	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了

加古川市教育委員会事務事業評価シート<令和6年度実施事業>

事務事業名	未来を拓く学び推進事業	部 名	教育指導部
		課 名	学校教育課

【基本情報】

事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分	事務事業に関連の深いSDGs
令和元年度	—	⑤市施策事業(経常)	
教育振興 基本計画	基本的方向	2 子どもの未来を切り拓く力の育成	
	重点目標	⑤ 未来を拓く学びの推進	

【事業概要】

対象 (誰、何に対して)	市立の学校に通う児童生徒	19,665 (R6. 5. 1時点)	人
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	協同的探究学習の理念に基づいた授業実践を行うことで、市内児童生徒の学力向上及び自己肯定感の育成を図る。		
事業内容 (対象を目的の状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	本市の学力・学習状況を分析し、その実態に即した授業改善プランの作成など、学力向上策の検討・提案及び推進を図る。授業改善プランに基づいた授業実践を全市で行うとともに、研究推進校による成果を全市に広げる。合わせて、評価検討委員会において、学習評価について検証を行う。		

【コスト】

	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算見込)
事業費合計	1,040 千円	1,078 千円	847 千円	935 千円
うち、一般財源	1,040 千円	1,078 千円	847 千円	935 千円

【評価指標】

活動指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標年度	目標値
指導助言回数	回	104	97	113	116		
成果指標名 習得・活用・探究の指導方法を改善した学校の割合 話し合いで自分の考えを深めた児童生徒の割合	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和11年度	95
	%	小:96.4% 中:83.4%	小:96.4% 中:86.7%	小:96.4% 中:75.0%	小:88.9% 中:100		
	%	小:80.6% 中・養:78.1%	小:86.7% 中:76.5%	小:84.7% 中:79.5%	小:86.4% 中:86.7	令和11年度	90

【昨年度の評価結果に基づく取組事項】

令和5年度評価結果 及び取組コメント	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
	市内全ての学校において、協同的探究学習の理念に基づいた研究授業を行い、授業改善に取り組んだ。研究推進校は、特に児童生徒の深い学びに向けた教員の発問について研究を始めた。これまでの取組の成果と課題、今後について、「加古川市学力向上推進プラン」取組状況及び点検・評価報告書にまとめた。

【総合評価】

総合評価 ※事業の妥当性・有効性・効率性の視点をもとに、各部局において総合的に判断した評価	大学教授や指導主事による指導助言等により、各校の実態に応じて研究が推進され、協同的探究学習の理念に基づいた授業実践により、自分の考えを深めたり広げたりできる児童生徒が増加している。今後は、協同的探究学習の理念に基づく授業改善と指導と評価のあり方を研究し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、児童生徒の資質・能力の育成を図る。
今後の展開	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了

加古川市教育委員会事務事業評価シート<令和6年度実施事業>

事務事業名	英語活動支援事業	部名	教育指導部
		課名	学校教育課

【基本情報】

事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分	事務事業に関連の深いSDGs
平成22年度	—	⑤市施策事業(経常)	
教育振興 基本計画	基本的方向	2 子どもの未来を切り拓く力の育成	
	重点目標	⑤ 未来を拓く学びの推進	

【事業概要】

対象 (誰、何に対して)	市立の学校園に通う幼児・児童・生徒	20,364 (R6. 5. 1時点)	人
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	中学校・義務教育学校(後期課程)では、ALTの生きた英語に触れさせ、コミュニケーション能力の基礎を養う。小学校・義務教育学校(前期課程)では、ALTとの触れ合いを通して、コミュニケーション能力の素地を養う。市立の幼稚園・こども園では、英語に触れる機会を設ける。		
事業内容 (対象を目的の状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	中学校には年間16時間、小学3~6年生には年間23時間、小学1・2年生には3時間、養護学校には年間10日間、ALTを配置する。また、1年から英語科を導入している義務教育学校には、ALTを常駐させる。さらに、市立の幼稚園・こども園には年間3回派遣する。さらに、中学校・義務教育学校(後期課程)には、生徒4人に対し1人の外国人講師を充て、オンラインによる英会話(中1・義7年生4回、中2・義8年生6回、中3・義9年生4回)を実施する。		

【コスト】

	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算見込)
事業費合計	89,319 千円	99,565 千円	98,815 千円	98,181 千円
うち、一般財源	87,229 千円	97,628 千円	97,205 千円	96,971 千円

【評価指標】

活動指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標年度	目標値
ALT派遣時間数	時間	30872	20299	20557	20398		
オンライン英会話の全体実施回数	回数	-	876	866	864		
成果指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標年度	目標値
英語活動充実度	点	4.2	4.2	4.4	4.3		
ALTとの授業交流で楽しんでいる児童生徒の割合	%	92.4	93.5	96.5	96	令和8年度	80

【昨年度の評価結果に基づく取組事項】

令和5年度評価結果 及び取組コメント	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
	市内の学校園にALTを派遣したり、中学校・義務教育学校(後期課程)においてオンラインによる英会話を実施したりすることで、英語を通したコミュニケーション能力の育成に取り組んできた。これらの取組により、外部検定試験では、話すことの領域で一定の成果が見られた。

【総合評価】

総合評価 ※事業の妥当性・有効性・効率性の視点をもとに、各部局において総合的に判断した評価	英語活動の充実度やALTとの授業を楽しんでいる児童生徒の割合は、高い数値を保っている。英語でコミュニケーションを図ろうとする態度は高まっており、使える英語力の育成に資する取組となっている。また、1人1台端末を活用したオンライン英会話をを行うことで、生徒一人一人が生きた英語に触れる機会を確保し、積極的にコミュニケーションを図り、「話す・聞く」力の育成と、さらに「読む・書く」力の育成へと取組を進めていく必要がある。
今後の展開	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了

加古川市教育委員会事務事業評価シート<令和6年度実施事業>

事務事業名	GIGAスクール運営事業	部名	教育指導部
		課名	学校教育課

【基本情報】

事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分	事務事業に関連の深いSDGs
令和3年度	—	⑤市施策事業(経常)	
教育振興 基本計画	基本的方向	2 子どもの未来を切り拓く力の育成	
	重点目標	⑥ 超スマート社会(Society5.0)に必要な学び	

【事業概要】

対象 (誰、何に対して)	市立の学校に通う児童生徒ならびに教職員	21,006 (R6. 5. 1時点)	人
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	学習指導要領で示されている主体的・対話的で深い学びと、GIGAスクール構想に則した個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、ICT環境を整備する。		
事業内容 (対象を目的の状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	全児童生徒に対し、1人1台端末の貸与及び管理を行う。また、高速大容量の通信ネットワークの整備及び管理運営を行う。さらに、個別最適な学びと協働的な学びに有効活用できるよう、学習コンテンツの利用を推進する。		

【コスト】

	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算見込)
事業費合計	140,425 千円	301,269 千円	227,371 千円	203,706 千円
うち、一般財源	6,539 千円	175,612 千円	221,885 千円	150,049 千円

【評価指標】

活動指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標年度	目標値
端末利用率	%	58	56	56	57		
十分な通信環境の学校	校	10	38	41	39		
成果指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
ICTを効果的に授業に活用できる教員の割合	%	80	84	86	83	令和8年度	100
端末を使用した意見共有授業ができる教員の割合	%	61	71	72	73	令和8年度	100

【昨年度の評価結果に基づく取組事項】

令和5年度評価結果 及び取組コメント	□拡充 ■維持 □縮小 □改善 □統合 □廃止 □休止 □完了
	整備済みの1人1台端末や電子黒板機能付き大型モニター、充実した通信環境の中で児童生徒の学びの充実が図れた。

【総合評価】

総合評価 ※事業の妥当性・有効性・効率性の視点をもとに、各部局において総合的に判断した評価	地域BWAに加え、普通教室への光回線の敷設を進め、「いつでも」「どこでも」端末が使用できる環境整備を完了した。今後も引き続き、快適な通信環境と1人1台端末を活用し、児童生徒の学びの充実を図る。また、授業支援アプリを有効活用し、個別最適な学びと協働的な学びを推進する。
今後の展開	□拡充 ■維持 □縮小 □改善 □統合 □廃止 □休止 □完了

加古川市教育委員会事務事業評価シート<令和6年度実施事業>

事務事業名	人権教育の充実	部名	教育指導部
		課名	学校教育課

【基本情報】

事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分	事務事業に関連の深いSDGs			
—	—	⑤市施策事業(経常)	4 豊かな教育をみんなに 	5 ジュニア平和を実現しよう 	8 働かざるもんはめでたし 	10 人や国の不平等をなくそう 
教育振興 基本計画	基本的方向	2 子どもの未来を切り拓く力の育成				
	重点目標	⑦ 豊かな心の醸成				

【事業概要】

対象 (誰、何に対して)	市立の学校に通う児童生徒	19,665 (R6. 5. 1時点)	人
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	人権教育を通して、人権課題についての正しい認識を深め、自己肯定感を高めるとともに、多様な価値観を尊重し、共生できる力を育み、お互いの人権が尊重される人権文化の確立をめざす。		
事業内容 (対象を目的の状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	人権研修を通じて、人権教育のあり方について教員の考え方を深め、各校における取組について情報交換するとともに、小・中が連携した人権教育カリキュラムの見直しを図る。また、研修や協議、情報交換を生かし、各校における人権教育の更なる充実を図る。		

【コスト】

	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算見込)
事業費合計	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
うち、一般財源	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

【評価指標】

活動指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標年度	目標値
全体計画及び年間指導計画を見直した学校数	校	41	41	41	39		
いじめに関する人権教育に取り組んだ学校	校	41	41	41	39		
成果指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標年度	目標値
「自分にはよいところがある」と感じている児童生徒の割合	%	小:82 中:82.1	小:83.3 中:81.3	小:87.9 中:80.1	小:85.6 中:84.5	令和11年度	87
「いじめは、どんな理由があってもいけない」と考えている児童生徒の割合	%	小:97.5 中:97.0	小:97.9 中:97.3	小:97.2 中:97.4	小:97.6 中:97.4	令和11年度	小:100 中:100

【昨年度の評価結果に基づく取組事項】

令和5年度評価結果 及び取組コメント	□拡充 ■維持 □縮小 □改善 □統合 □廃止 □休止 □完了
	小・中が連携した人権教育カリキュラムを見直し、児童生徒の実態に即した人権教育に取り組んだ。引き続き、今日的な人権課題に対する教員の理解促進を図る。

【総合評価】

総合評価 ※事業の妥当性・有効性・効率性の視点をもとに、各部局において総合的に判断した評価	「自分にはよいところがある」と感じている児童生徒の割合は高く、自己肯定感は高い。また、子どもの権利条約等を取り上げた人権学習を通して、互いの人権を尊重することの重要性について理解を深めた。引き続き、人権課題の解決に向けて積極的に取り組もうとする意欲や態度を培い、人権意識や自己肯定感の向上を図る。
今後の展開	□拡充 ■維持 □縮小 □改善 □統合 □廃止 □休止 □完了

加古川市教育委員会事務事業評価シート<令和6年度実施事業>

事務事業名	道徳教育の推進	部名	教育指導部
		課名	学校教育課

【基本情報】

事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分	事務事業に関連の深いSDGs			
—	—	⑤市施策事業(経常)	4 良い教育をみんなに	5 シンダーハウスを実現します	8 繁栄がいい環境をめざす	10 人や国の不平等をなくす
教育振興 基本計画	基本的方向	2 子どもの未来を切り拓く力の育成				
	重点目標	⑦ 豊かな心の醸成				

【事業概要】

対象 (誰、何に対して)	市立の学校に通う児童生徒	19,665 (R6. 5. 1時点)	人
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	「特別の教科道徳」を要とした道徳教育を通して、児童生徒がいのちの大切さについて考えを深め、いじめ問題など、身近な課題を自分事として捉え、児童生徒の豊かな情操や規範意識を育む。		
事業内容 (対象を目的の状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	道徳教育研究会や研修を通じて、道徳教育の機能的な校内組織・指導体制を整備し、年間指導計画の作成と評価・改善に取り組み、「考え、議論する道徳」を実現する指導の充実を図る。		

【コスト】

	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算見込)
事業費合計	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
うち、一般財源	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

【評価指標】

活動指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標年度	目標値
いじめに関する教材の使用についての指導計画への明記	%	100	100	100	100		
成果指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標年度	目標値
いじめに関する教材の使用についての指導計画への明記	%	100	100	100	100	令和11年度	100
「いじめは、どんな理由があってもいけない」とだと思うと考えている児童生徒の割合	%	小:97.5 中:97.0	小:97.9 中:97.3	小:97.2 中:97.4	小:97.6 中:97.4	令和11年度	100

【昨年度の評価結果に基づく取組事項】

令和5年度評価結果 及び取組コメント	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
	「特別の教科道徳」の年間指導計画の見直し、児童生徒の道徳性を養い豊かにする道徳教育に取り組んだ。引き続き、児童生徒が主体的に考え、様々な体験を通して、豊かな心の醸成を図る。

【総合評価】

総合評価 ※事業の妥当性・有効性・効率性の視点をもとに、各部局において総合的に判断した評価	令和6年度、平岡ユニット(平岡中学校、平岡東小学校、平岡北小学校)において、道徳教育の実践事例をまとめ、研究の成果を広く発表した。引き続き「特別の教科道徳」を要とした道徳教育を推進し、児童生徒がいのちの大切さについて考えを深め、いじめ問題など、身近な課題を自分事として捉え、「考え、議論する道徳」の実現をめざす。
今後の展開	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了

加古川市教育委員会事務事業評価シート<令和6年度実施事業>

事務事業名	兵庫型「体験教育」の充実 (環境体験、自然学校、トライヤー・ウィーク)	部名	教育指導部
		課名	学校教育課

【基本情報】

事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分	事務事業に関連の深いSDGs					
平成21年度	—	⑤市施策事業(経常)						
教育振興 基本計画	基本的方向	2 子どもの未来を切り拓く力の育成						
	重点目標	⑦ 豊かな心の醸成						

【事業概要】

対象 (誰、何に対して)	市内小・義務教育学校3年生・5年生、中・養護学校2年生・義務教育学校8年生	6,561 (R6. 5. 1時点)	人
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	こどもの豊かな人間性や社会性を培い、自分の果たす役割を自覚させ、学ぶ意欲を喚起するため、児童生徒の発達段階に応じた体系的な兵庫型「体験教育」に取り組む。		
事業内容 (対象を目的の状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	ア 環境体験事業 …小・義務教育学校3年生が年間3回以上体験型環境学習を実施 イ 自然学校推進事業 …小・義務教育学校5年生が4泊5日自然の中で宿泊体験を実施 ウ トライヤー・ウィーク…中・養護学校2年生・義務教育学校8年生が1週間社会体験活動を実施		

【コスト】

	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算見込)
事業費合計	ア・1:26,139 ウ :11,929 千円	ア・1:26,814 ウ :11,663 千円	ア・1:28,241 ウ :11,700 千円	ア・1:30,037 ウ :11,333 千円
うち、一般財源	ア・1:8,654 ウ :2,179 千円	ア・1:8,864 ウ :2,063 千円	ア・1:9,273 ウ :2,100 千円	ア・1:10,772 ウ :2,033 千円

【評価指標】

活動指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標年度	目標値
命の営みやつながり、命の大切さを感じるプログラムを実施した学校の割合	%	68	82	75	96.3		
社会性や自立性を育む取組を実施した学校の割合	%	98	96	98	100		
成果指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標年度	目標値
現地の自然と触れ合い、感動体験をしたと回答した学校の割合	%	100	100	100	100		
トライヤー・ウィークに参加し、「充実感を感じた」と回答した割合	%	55	79	85.2	85.8	令和8年度	86

【昨年度の評価結果に基づく取組事項】

令和5年度評価結果 及び取組コメント	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
	各校年3回以上体験型環境学習を実施した。また、全ての学校が4泊5日自然の中で宿泊体験を実施した。トライヤー・ウィークにおいては、全ての中・義務教育学校で地域の事業所等で活動を行った。加古川養護学校では、事業所の方を校内に招いたり、地域の大学へ赴いたりして生徒の実態に応じた体験活動を実施した。

【総合評価】

総合評価 ※事業の妥当性・有効性・効率性の視点をもとに、各部局において総合的に判断した評価	各校、児童生徒の実態と地域の特色に応じた兵庫型「体験教育」を実施した。体験活動を通して、自分で考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する力や、命を大切にする心、思いやりの心、規範意識を養うなど、「心の教育」の充実に取り組んだ。
今後の展開	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了

加古川市教育委員会事務事業評価シート<令和6年度実施事業>

事務事業名	「心の絆を育む」ハートフル推進事業	部 名	教育指導部
		課 名	学校教育課

【基本情報】

事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分	事務事業に関連の深いSDGs
平成25年度	一	⑤市施策事業(経常)	   
教育振興 基本計画	基本的方向	2 子どもの未来を切り拓く力の育成	
	重点目標	⑦ 豊かな心の醸成	

【事業概要】

対象 (誰、何に対して)	市立の学校に通う児童生徒	19,665 (R6. 5. 1時点)	人
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	望ましい人間関係、居場所、集団づくりなど、児童生徒の心の絆を深める。		
事業内容 (対象を目的の状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	「心の絆宣言」をもとに、児童会・生徒会・学園会を中心にした自主的・主体的な心の絆を深める活動を行い、児童生徒の自己肯定感を育む。		

【コスト】

	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算見込)
事業費合計	803 千円	802 千円	955 千円	753 千円
うち、一般財源	803 千円	802 千円	955 千円	753 千円

【評価指標】

活動指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標年度	目標値
「心の絆宣言」5項目全て実施学校数	校	40	40	40	38		
成 果 指 標 名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標年度	目標値
自分にはよいところがある、どちらかといえはあると思う児童生徒数の割合	%	小:82.0 中:82.1	小:83.3 中:81.2	小:88.0 中:80.2	小:85.6 中:84.5	令和8年度	85
人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	%	小:78.5 中:76.2	小:81.2 中:76.1	小:79.7 中:73.6	小:74.8 中:72.4	令和8年度	80

【昨年度の評価結果に基づく取組事項】

令和5年度評価結果 及び取組コメント	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
	児童会・生徒会・学園会担当者会、生徒会・学園会代表者ミーティングを実施するとともに、各校において「心の絆宣言」に基づいた取組を行った。また、加古川教育フォーラム等を通じて、児童会・生徒会・学園会が工夫して取り組んだ活動内容を広く発信し、情報共有を行った。

【総合評価】

総合評価 ※事業の妥当性・有効性・効率性の視点をもとに、各部局において総合的に判断した評価	令和5年度より「いじめ防止啓発事業」と統合し、より発展的な形として、「『心の絆を育む』ハートフル推進事業」の取組を進めており、児童会・生徒会・学園会を中心とした活動がさらに充実している。また、いじめや不登校など今日的な教育課題に対して、児童生徒が課題解決に向けて取り組むことは、主体的な学びと成長に大きく寄与している。
今後の展開	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了

加古川市教育委員会事務事業評価シート<令和6年度実施事業>

事務事業名	個別の教育支援計画等の活用	部名	教育指導部
		課名	教育支援課

【基本情報】

事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分	事務事業に関連の深いSDGs				
—	—	⑤市施策事業(経常)	3 すべての人に 健康と福祉を 	4 高い標準を みんなに 	10 人や国の目標を 達成する 	16 平和と公正を すべての人々 	17 パートナーシップ で目標を達成 
教育振興 基本計画	基本的方向	2 子どもの未来を切り拓く力の育成					
	重点目標	⑨ 特別な支援や配慮を要する子どもへの支援					

【事業概要】

対象 (誰、何に対して)	通常の学級に在籍する発達障がい等のある幼児・児童・生徒 などで特別な教育的支援を必要とする子ども	2,367 (R7.3.1時点)	人
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	学校園で個別の教育支援計画等を作成、活用することで、障がいのある幼児・児童・生徒は、継続した指導及び支援を受けることができる。さらに、福祉関係機関と情報共有の際、個別の教育支援計画を活用することで、支援内容を共有し緊密な連携を図ることができる。		
事業内容 (対象を目的の状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	学校園において個別の教育支援計画等を作成し、活用の推進を図るため、個別の教育支援計画等を配付、研修等を実施する。また、学校園が福祉関係機関との連携を図るために、障がい者支援課による福祉サービス等の説明や連携について研修等を実施する。		

【コスト】

	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算見込)
事業費合計	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
うち、一般財源	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

【評価指標】

活動指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標年度	目標値
対象幼児・児童・生徒の個別の教育支援計画等の作成割合	%	82	88	82	90.6		
成果指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	%	100	100	100	100	R7	100
「個別の教育支援計画」等を活用し、福祉関係機関と連携した学校園の割合	%	100	100	100	100	R7	100

【昨年度の評価結果に基づく取組事項】

令和6年度評価結果 及び取組コメント	□拡充 ■維持 □縮小 □改善 □統合 □廃止 □休止 □完了
	計画の作成には、保護者の同意が必要となることから、保護者対象の研修会等を通じて、計画の重要性について理解を深められるよう取り組んだ。

【総合評価】

総合評価 ※事業の妥当性・有効性・効率性の視点をもとに、各部局において総合的に判断した評価	令和5年度国調査で、通常学級において発達障害の疑いのある児童生徒の割合は8.8%であり、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のため、通常学級において、合理的配慮等の支援の充実を図ることがより必要となると考えられる。関係機関との連携による切れ目ない支援体制を強化せんためにも継続的に取り組む必要がある。
今後の展開	□拡充 ■維持 □縮小 □改善 □統合 □廃止 □休止 □完了

加古川市教育委員会事務事業評価シート<令和6年度実施事業>

事務事業名	学校生活適応推進事業	部名	教育指導部
		課名	教育支援課

【基本情報】

事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分	事務事業に関連の深いSDGs
平成25年度	—	⑥市施策事業(臨時)	   
教育振興 基本計画	基本的方向	2 子どもの未来を切り拓く力の育成	
	重点目標	⑩ 誰もが安心できる環境づくり	

【事業概要】

対象 (誰、何に対して)	市立の学校に通う児童生徒、市内小・中学校の教職員	20,915 (R6.5.1時点)	人
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	いじめや不登校、問題行動の未然防止や早期発見・早期対応に向けた様々な取組を推進することで、市内小中学校の児童生徒が安心して通える学校教育の環境を整える。		
事業内容 (対象を目的の状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	「学校生活に関するアンケート」「心の相談アンケート」「教育相談」「学校生活適応推進研修会」の実施、「相談行動促進(自殺予防教育)リーフレット」を活用した教育を実施する。		

【コスト】

	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算見込)
事業費合計	925 千円	869 千円	820 千円	832 千円
うち、一般財源	693 千円	535 千円	542 千円	784 千円

【評価指標】

活動指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標年度	目標値
学校生活に関するアンケート調査の実施回数	回	2	2	2	2		
心の相談アンケート実施回数	回	2	2	2	2		
成果指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
いじめの認知件数	件	984	1,025	904	794	令和7年度	1,000

【昨年度の評価結果に基づく取組事項】

令和6年度評価結果 及び取組コメント	□拡充	■維持	□縮小	□改善	□統合	□廃止	□休止	□完了
	いじめ問題や不登校への未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組は継続的に行うことが重要である。その基礎となるのが、児童生徒理解であり、「学校生活に関するアンケート」や「心の相談アンケート」を実施し、それらの結果をもとに教育相談を実施することは、教職員の経験に基づく見立てでは分かりづらい児童生徒の内面を推し量る取組として非常に有効である。							

【総合評価】

総合評価 ※事業の妥当性・有効性・効率性の視点をもとに、各部局において総合的に判断した評価	いじめ問題や不登校への未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組は継続的に行うことが重要である。「学校生活に関するアンケート」や「心の相談アンケート」の結果をもとに教育相談を行い、児童生徒理解をすることが教職員に浸透しており、教職員の経験に基づく見立てだけでは分かりづらい児童生徒の内面を推し量る取組として非常に有効である。							
今後の展開	□拡充	■維持	□縮小	□改善	□統合	□廃止	□休止	□完了

加古川市教育委員会事務事業評価シート<令和6年度実施事業>

事務事業名	不登校児童生徒支援事業	部名	教育指導部
		課名	教育支援課

【基本情報】

事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分	事務事業に関連の深いSDGs
令和5年度	—	⑥市施策事業(臨時)	   
教育振興 基本計画	基本的方向	2 子どもの未来を切り拓く力の育成	
	重点目標	⑩ 誰もが安心できる環境づくり	

【事業概要】

対象 (誰、何に対して)	市内の中学校に通う児童生徒	19,630 (R6. 5. 1時点)	人
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	心理的・情緒的要因等により不登校状態にある児童生徒を支援するため、在籍校と連携を取りながら、一人一人の状況に合わせた学習指導や体験活動を提供し、学校生活への復帰および社会的な自立心の育成を目指す。		
事業内容 (対象を目的の状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	「わかば教室」や小集団体験活動「アタック・ゴー」体験活動「ピア・スペース」において、個に応じた自立支援及び学校復帰を目指した組織的な支援を行う。		

【コスト】

	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算見込)
事業費合計	245 千円	307 千円	4,507 千円	9,552 千円
うち、一般財源	245 千円	307 千円	4,507 千円	9,552 千円

【評価指標】

活動指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標年度	目標値
「わかば教室」「子どもの交流すべき『わかば』」利用実人数	回	—	—	113	114		
「アタック・ゴー」「ピア・スペース」参加者数	回	—	—	157	213		
成果指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標年度	目標値
「わかば教室」「子どもの交流すべき『わかば』」利用者満足度	5件法	—	—	4.0	4.0		
「アタック・ゴー」「ピア・スペース」参加者満足度	5件法	—	—	4.5	4.4	令和7年度	4.5

【昨年度の評価結果に基づく取組事項】

令和6年度評価結果 及び取組コメント	■拡充 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
	「子どもの交流すべき『わかば』」を市内4箇所(少年自然の家及び3公民館)から、1箇所増設し、少年自然の家及び4公民館で開設。登校しづらい児童生徒への支援を行った。

【総合評価】

総合評価 ※事業の妥当性・有効性・効率性の視点をもとに、各部局において総合的に判断した評価	登校しづらい児童生徒のニーズに対応するため、学習支援型と体験活動型の2つの異なるコンセプトで展開した。学習支援型には中学生、体験活動型には小学生の参加が多くみられた。今後は、より過ごしやすい居場所づくりのための環境整備はもとより、ますますニーズが増えると見込まれる学習支援型についての場の確保を行う。
今後の展開	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了

加古川市教育委員会事務事業評価シート<令和6年度実施事業>

事務事業名	メンタルサポート事業	部名	教育指導部
		課名	教育支援課

【基本情報】

事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分	事務事業に関連の深いSDGs
平成17年度	—	⑥市施策事業(臨時)	   
教育振興 基本計画	基本的方向	2 子どもの未来を切り拓く力の育成	
	重点目標	⑩ 誰もが安心できる環境づくり	

【事業概要】

対象 (誰、何に対して)	市内の中学校に通う児童生徒	19,630 (R6. 5. 1時点)	人
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	学校や教室に行きづらい児童の居場所を作るとともに、家庭訪問を通して児童・保護者と教職員との橋渡し的な存在として支援することで、対象児童の心の安定と学校(学級)復帰を目指す。		
事業内容 (対象を目的の状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	市内中学校および義務教育学校、3小学校に各1名メンタルソーターを配置して、学級担任等との家庭訪問や別室登校生に対する学習指導の補助、不登校児童の学校復帰の支援、相談活動の補助、関係機関との情報交換や連携、不登校対策に係る啓発活動や研修会出席など、多面的に関わる。		

【コスト】

	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算見込)
事業費合計	30,764 千円	38,860 千円	39,531 千円	67,326 千円
うち、一般財源	30,764 千円	38,860 千円	39,531 千円	56,301 千円

【評価指標】

活動指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
別室利用者数	人	10,793	11,833	13,592	16,111		
成果指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標年度	目標値
不登校を改善した延べ人数	人	1,839	2,383	2,322	3,162	令和7年度	3,500
※令和3年度は中学校のみ。令和4年度より小中合計							

【昨年度の評価結果に基づく取組事項】

令和6年度評価結果 及び取組コメント	■拡充 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
	メンタルソーターの支援活動は、担任や不登校担当教員とは異なったアプローチであり、不登校児童生徒の心の拠り所となっている。個のニーズが多様化するなか、学校ごとに協議を重ねニーズに応じた支援を行っている。

【総合評価】

総合評価 ※事業の妥当性・有効性・効率性の視点をもとに、各部局において総合的に判断した評価	校内サポートルームの利用者数は増加傾向にある。一人一人が落ち着いて過ごせる環境整備を進めていく。また、小学校でのメンタルソーター配置について、新たに6小学校に配置し、全中学校、9小学校、1義務教育学校において支援を行った。引き続き、未配置の小学校に配置を拡充する必要がある。
今後の展開	■拡充 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了

加古川市教育委員会事務事業評価シート<令和6年度実施事業>

事務事業名	教育研究調査事業 (◆ICTを活用した学習)	部 名	教育指導部
		課 名	学校教育課

【基本情報】

事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分	事務事業に関連の深いSDGs
令和3年度	—	⑤市施策事業(経常)	
教育振興 基本計画	基本的方向	3 質の高い教育を支える豊かな教育環境の整備	
	重点目標	⑫ 教職員の資質向上	

【事業概要】

対象 (誰、何に対して)	市立の学校教職員	1,341 (R6.5.1時点)	人
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	ICTを有効活用した授業研究を推進し、教職員のICT活用指導力の向上をめざす。		
事業内容 (対象を目的の状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実をめざし、県内外の実践について調査・研究を行った。また、教職員のICT活用指導力の向上をめざし、計画的に研修を実施した。		

【コスト】

	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算見込)
事業費合計	221 千円	197 千円	643 千円	505 千円
うち、一般財源	221 千円	197 千円	643 千円	505 千円

【評価指標】

活動指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標年度	目標値
ICT活用研修実施回数	回	12	7	7	8		
研究員活動実施延べ回数	回	54	57	43	0		
研究紀要発行部数	部	320	313	322	0		
成果指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
授業でICTを活用できる教職員の割合	%	70.8	77.9	79.1	78.1	令和8年度	100

【昨年度の評価結果に基づく取組事項】

令和5年度評価結果 及び取組コメント	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
	新しい学習課題に対応した教育、とりわけ、ICTを活用した授業づくりと協同的探究学習についての研究を行った。教職員が研修に参加しやすい環境を整え、資質・能力を向上させた。

【総合評価】

総合評価 ※事業の妥当性・有効性・効率性の視点をもとに、各部局において総合的に判断した評価	機構改革により研究員会を令和5年度で廃止した。そこで令和6年度から、各校の様々な教育課題に対し、より有効な手段と実施方法について研究活動を支援した。引き続き、教職員の実践的指導力やICT活用指導力など、資質・指導力の向上のため、研修事業を継続して実施する必要がある。
今後の展開	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了

加古川市教育委員会事務事業評価シート<令和6年度実施事業>

事務事業名	学校における教育環境の整備	部名	教育総務部
		課名	学校施設課

【基本情報】

事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分	事務事業に関連の深いSDGs
—	—	⑦投資事業	
教育振興 基本計画	基本的方向	3 質の高い教育を支える豊かな教育環境の整備	
	重点目標	⑬ 安全・安心な教育環境の整備	

【事業概要】

対象 (誰、何に対して)	市内小・中学校、義務教育学校	38 (R6. 4. 1時点)	校
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	老朽化した建物及び設備の機能改善		
事業内容 (対象を目的の状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	整備計画の立案及びトイレを中心とした大規模改修工事の実施		

【コスト】

	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算見込)
事業費合計	468,012 千円	323,856 千円	355,697 千円	317,796 千円
うち、一般財源	26,176 千円	13,372 千円	108,399 千円	44,356 千円

【評価指標】

活動指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標年度	目標値
小学校工事発注棟数	件	29	7	4	5		
中学校工事発注棟数	件	11	0	4	1		
成果指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標年度	目標値
小学校トイレ洋式化率	%	67	74	80	87	令和7年度	100
中学校トイレ洋式化率	%	68	75	80	87	令和7年度	100

【昨年度の評価結果に基づく取組事項】

令和5年度評価結果 及び取組コメント	□拡充	■維持	□縮小	□改善	□統合	□廃止	□休止	□完了
	トイレ大便器の洋式化及び衛生環境を改善するため、児童・生徒が主に使用する校舎内トイレを、優先して改修工事を実施している。							

【総合評価】

総合評価 ※事業の妥当性・有効性・効率性の視点をもとに、各部局において総合的に判断した評価	児童・生徒が安全で快適な学習環境で学ぶことができるよう、老朽化した建物及び設備を改修していくことが求められている。しかしながら、少子化により、児童・生徒数が減少している現在の状況において、限られた財源で、効果が得られるよう改修すべき内容について十分に検討する必要がある。							
今後の展開	□拡充	■維持	□縮小	□改善	□統合	□廃止	□休止	□完了

加古川市教育委員会事務事業評価シート<令和6年度実施事業>

事務事業名	小中一貫校建設事業	部名	教育総務部
		課名	学校施設課

【基本情報】

事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分	事務事業に関連の深いSDGs
令和3年度	令和6年度	⑦投資事業	
教育振興 基本計画	基本的方向	3 質の高い教育を支える豊かな教育環境の整備	
	重点目標	⑬ 安全・安心な教育環境の整備	

【事業概要】

対象 (誰、何に対して)	両荘地区義務教育学校	1 (R6. 4. 1時点)	校
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	両荘地区義務教育学校の整備		
事業内容 (対象を目的の状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	両荘地区義務教育学校新築外工事、側溝設置工事、横断歩道移設工事		

【コスト】

	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算見込)
事業費合計	86,727 千円	381,961 千円	2,342,365 千円	466,988 千円
うち、一般財源	25,327 千円	28,736 千円	208,333 千円	50,768 千円

【評価指標】

活動指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
工事目標進捗率	%	0	31	96	100		
成果指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標年度	目標値
工事進捗率	%	0	22	96	100	令和6年度	100

【昨年度の評価結果に基づく取組事項】

令和5年度評価結果 及び取組コメント	□拡充 ■維持 □縮小 □改善 □統合 □廃止 □休止 □完了
	令和6年度においては、旧両荘公民館の解体及び跡地のスクールバスロータリーと駐車場の整備、グランドの側溝設置工事、新東門前の横断歩道移設工事を行った。

【総合評価】

総合評価 ※事業の妥当性・有効性・効率性の視点をもとに、各部局において総合的に判断した評価	適切な工事の進捗管理を行い、無事に工事を完成させた。
今後の展開	□拡充 □維持 □縮小 □改善 □統合 □廃止 □休止 ■完了

加古川市教育委員会事務事業評価シート<令和6年度実施事業>

事務事業名	公民館魅力発信事業	部名	教育指導部
		課名	社会教育課

【基本情報】

事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分	事務事業に関連の深いSDGs
令和4年度	—	⑤市施策事業(経常)	
教育振興 基本計画	基本的方向	4 生涯にわたって学ぶことのできる環境の整備	
	重点目標	⑭ 人生100年時代を支える学びの推進	

【事業概要】

対象 (誰、何に対して)	市民	255,533 (R6. 4. 1時点)	人
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	多くの市民の方に公民館における生涯学習機会に触れていただくため、公民館の主催事業等の生涯学習機会(魅力)を多くの市民の方に知っていただきたい。		
事業内容 (対象を目的の状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	公民館における生涯学習機会が充実したものとなるよう、主催事業の充実を図るとともに、主催事業の広報等を通じて、公民館の生涯学習機会(魅力)を知つていただく頻度を増加させる。		

【コスト】

	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算見込)
事業費合計	- 千円	10 千円	545 千円	547 千円
うち、一般財源	- 千円	10 千円	461 千円	451 千円

【評価指標】

活動指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標年度	目標値
対象講座の実施回数	回	-	2	25	26		
対象講座を活用した生涯学習機会の周知回数	回	-	8	136	67		
成果指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
対象講座をきっかけに公民館を新たに利用した者の数		-	39	105	88	令和7年度	100

【昨年度の評価結果に基づく取組事項】

令和5年度評価結果 及び取組コメント	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了 東加古川公民館において、月替わり教養講座、月替わり子ども向け講座、月替わり料理講座、夜間趣味講座の4講座について、令和5年度は25事業、令和6年度は26事業実施した。また、広報かこがわやホームページでの広報に加え、SNSを用いた募集や実施報告を行い、新規利用者の獲得に努めた。
-----------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【総合評価】

総合評価 ※事業の妥当性・有効性・効率性の視点をもとに、各部局において総合的に判断した評価	多くの市民の方に公民館における生涯学習機会に触れていただくためには必要な事業である。令和7年度は、引き続き東加古川公民館において講座を実施するとともに、受講者アンケートを分析し、市民の学習ニーズの把握に努める。
今後の展開	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了

<参考>重点目標評価、基本的方向評価の推移（第3期加古川市教育振興基本計画）

基本的方向	R3	R4	R5	R6
重点目標				
1 地域総がかりの教育の推進	B	A	A	A
① 地域とともにある学校づくり	B	A	A	A
② 連続した学びを支える学校園連携ユニット	A	A	A	A
③ 家庭の教育力の向上	B	B	B	B
2 子どもの未来を切り拓く力の育成	B	A	B	B
④ 遊びから学びにつなげる就学前教育の推進	B	B	B	B
⑤ 未来を拓く学びの推進	A	A	A	B
⑥ 超スマート社会 (society5.0)に必要な学び	A	A	A	A
⑦ 豊かな心の醸成	B	A	A	A
⑧ 健やかな体の育成	C	B	B	B
⑨ 特別な支援や配慮を要する子どもへの支援	A	A	B	B
⑩ 誰もが安心できる環境づくり	B	B	B	A
3 質の高い教育を支える豊かな教育環境の整備	A	A	A	A
⑪ 教育を支える仕組みの確立	B	B	B	B
⑫ 教職員の資質向上	A	A	A	A
⑬ 安全・安心な教育環境の整備	A	A	A	A
4 生涯にわたって学ぶことのできる環境の整備	A	B	A	A
⑭ 人生100年時代を支える学びの推進	B	B	A	A
⑮ 地域におけるスポーツ環境の整備	A	B	B	B
重点目標評価Aの合計	7	8	8	8
重点目標評価Bの合計	7	7	7	7
重点目標評価Cの合計	1	0	0	0

■評価基準

基本的方向評価	年度評価
A：期待を上回る	A：大いに成果あり
B：期待どおり	B：成果あり
C：期待を下回る	C：工夫改善が必要 D：関連事業の休廃止も含め、再考の余地有り

<参考>重点目標評価、基本的方向評価の推移（第2期加古川市教育振興基本計画）

基本的方向 重点目標	H28	H29	H30	R1		R2
				A	A	
1 地域総がかりの教育	—	A	A	A	B	
①学校園・家庭・地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を向上させる	A	A	A	A	B	
②家族の絆を深め、家庭の教育力の向上を図る	A	B	B	A	B	
2 「生きる力」の育成	—	B	B	A	A	
③幼児期における質の高い就学前教育を推進する	A	B	A	A	A	
④「確かな学力」を培う	B	A	B	A	A	
⑤「豊かな心」を育てる	B	B	A	A	B	
⑥「健やかな体」を養う	B	A	B	B	B	
⑦社会的・職業的自立に向け、必要な能力を育成するキャリア教育の推進を図る	B	B	B	B	B	
⑧特別な支援や配慮を要する子どもへの支援の充実を図る	B	B	A	A	A	
⑨心の通い合った生徒指導の充実を図る	B	B	B	B	A	
3 信頼される教育の環境	—	B	B	A	A	
⑩教職員を支える学校園の組織力の充実を図る	A	B	B	B	A	
⑪教職員の資質能力の向上を図る	B	B	B	A	B	
⑫安全・安心で、質の高い教育を支える環境を整備する	B	B	B	A	A	
⑬教育委員会の機能の充実を図る	A	B	B	A	B	
4 学びが生かせるまちづくり	—	B	B	B	B	
⑭生涯学習の推進と学習成果を生かす地域をつくる	B	B	B	A	B	
⑮地域と大学等の連携を通した教育環境を整備する	B	B	B	B	B	
重点目標評価Aの合計	5	3	4	10	6	
重点目標評価Bの合計	10	12	11	5	9	

※基本的方向の評価については、平成29年度から実施

■評価基準

基本的方向評価	年度評価
A：期待を上回る	A：大いに成果あり
B：期待どおり	B：成果あり
C：期待を下回る	C：工夫改善が必要 D：関連事業の休廃止も含め、再考の余地有り

3 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の構成員（令和6年度）

◎ 定 数：教育長及び委員4人

◎ 任 期：教育長は3年、委員は4年

役 職	氏 名	当初任命年月日	任期
教育長	こみなみ かつみ 小南 克己	平成31年4月1日	自 令和4年11月8日 至 令和7年11月7日
委 員 〔教育長職務代理者〕	みぞぐち しげよし 溝口 繁美	令和4年10月10日	自 令和4年10月10日 至 令和8年10月9日
委 員	はり じょう じ 播 穩治	平成30年10月10日	自 令和3年10月10日 至 令和7年10月9日
委 員	つちや みつよ 土屋 光世	令和元年10月2日	自 令和5年10月2日 至 令和9年10月1日
委 員	こばやし ゆりこ 小林 祐梨子	令和6年10月1日	自 令和6年10月1日 至 令和10年9月30日

※ 本市では平成28年11月8日から新教育長体制（委員長と教育長が統合）に移行しています。

(2) 教育委員会会議の開催状況

原則として毎月第1木曜日に「定例教育委員会」を開催し、必要に応じて「臨時教育委員会」を開催しています。

令和6年度は、定例教育委員会を12回、臨時教育委員会を2回開催しました。

開催年月日	主 要 案 件	備 考
R6. 4. 4 (定 例)	学校運営協議会委員の委嘱について	専決報告 6件 協議事項 2件
R6. 5. 16 (定 例)	令和7年度使用加古川市立学校用教科用図書採択基本方針の策定について	報告事項 5件 専決報告 5件 協議事項 4件
R6. 6. 13 (定 例)	加古川市教育振興基本計画検討委員会委員の委嘱について	専決報告 3件 協議事項 3件
R6. 7. 4 (定 例)	令和6年度学校運営協議会委員の委嘱について	報告事項 3件
R6. 8. 8 (定 例)	令和7年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択について	協議事項 1件
R6. 9. 5 (定 例)	令和6年度9月補正予算に係る意見について	専決事項 3件 協議事項 4件
R6. 10. 10 (定 例)	「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について	専決報告 3件 協議事項 2件
R6. 11. 7 (定 例)	令和7年度加古川市立公立学校教職員人事異動方針について	協議事項 3件
R6. 12. 12 (定 例)	令和7年度全国学力・学習状況調査への参加について	報告事項 2件 協議事項 2件
R7. 1. 9 (定 例)	令和7年度全国学力・学習状況調査に係る調査結果の取扱について	報告事項 1件
R7. 2. 6 (定 例)	第4期「かこがわ教育ビジョン（加古川市教育振興基本計画）」の策定について	報告事項 1件 協議事項 3件
R7. 3. 6 (定 例)	令和6年度3月補正予算に係る意見について	協議事項 5件
R7. 3. 21 (臨 時)	事務局及び学校その他の教育機関の職員の異動について	協議事項 1件
R7. 3. 25 (臨 時)	加古川市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について	協議事項 6件

(3) 教育委員会会議の結果の公表状況

教育委員会会議については、一部非公開となった内容を除き、加古川市ホームページにおいて会議の結果を公表し、教育委員会の透明性の確保に努めました。

(4) 教育委員の学校園行事等への参加状況

学校園で実施される各種研究発表会等に参加し、学校園現場の実態の把握に努めるとともに、必要に応じて指導助言等を行いました。

(5) 外部研修会等への参加、先進都市への視察研修の実施

各教育委員及び教育長においては、教育委員会連合会（全国・近畿地区・兵庫県・播磨東地区）及び都市教育長協議会の実施する会議・研修会又は協議等により、各種教育施策の動向や教育に関する諸問題の把握及び情報交換等を行うとともに、資質の向上に努めました。

視察研修は、教育に関して先進的な取組を行っている都市へ行政視察を行うことにより、本市の教育施策の向上に努めることを目的として実施しています。

令和6年度は、イエナプラン教育の実施状況について、令和6年11月20日に広島県福山市（常石ともに学園）への行政視察を実施しました。

(6) 総合教育会議の実施

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、すべての地方公共団体に「総合教育会議」が設置されることになりました。

本市においても、教育委員会と市長が相互に連携を図りながら効果的に教育行政を推進し、教育の課題やあるべき姿を共有するための場として、加古川市総合教育会議が設置されました。

令和6年度においては、令和6年8月1日及び令和7年2月13日に開催され、「第4期かがわ教育ビジョン（教育振興基本計画）について」、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について」等、様々な教育施策に関する協議・調整が行われました。

4 学識経験者の意見

(1) 安藤 福光 氏（兵庫教育大学 大学院学校教育研究科 准教授）による意見

I. 実施事業に関する意見

以下、「最重要取組事項」に「○」および「教育ビジョンに記載の評価指標」に「●」についている項目を対象として、意見を記述する。

「1 地域総がかりの教育の推進」

① 地域とともにある学校づくり

2017（平成 29 年）3 月告示学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」がその理念として掲げられている。そのカギを握るのが、地域総がかりでの教育である。とりわけ学校運営協議会は、その具体化の中核となるので、各学校が「コミュニティ・スクール」としての教育活動を構想し、取り組むことが欠かせない。この点で「学校運営協議会の充実」は最重要取組事項といえる。令和 6 年度については、95% の目標に対して、97% の学校において取組が充実したという回答から、高く評価できる。

「地域コーディネーター、学校園支援ボランティアとの連携・協働の充実」については、ボランティアの活動延べ人数が目標値を下回ることになった。一方で、一人ひとりの活動回数は減少していないため、参加者数をどのように増加させるか。引き続きの検討をお願いしたい。

「学校マネジメントの機能の強化」に関して、学校運営協議会の充実化のためには、学校管理職による学校のビジョン達成に向けての組織やカリキュラムのマネジメントが欠かせない。令和 6 年度においては、家庭や地域と連携した学校の割合が 100% であり、目標値を大きく上回り、かつ全校で実施できた点は高く評価できよう。関連して、学校マネジメントの充実には管理職者の力量形成が必要不可欠である。研修内容の満足度についても 96.7% と高い水準にあるので、今後も継続して取り組まれることを期待する。

「放課後等の子どもの体験・交流活動等の場づくり」について、「放課後子ども教室」については、400 人の目標に対して 469 人、また学習支援教室も目標の 12 教室に達していた。今後も子どもたちの居場所づくりや学習支援・学習機会の保障のためにも、拡充の方向で進めて欲しい。

② 連続した学びを支える学校園連携ユニット

学校園連携ユニットは、最重要取組事項の一つであり、子どもたちの学びの連続性を確保することを目的とした加古川市の義務教育の質向上を図る要となる施策である。この点、「学校園連携ユニットを活用した取組の推進」については、校種間連携カリキュラムを実施したユニットの割合、くわえて指導内容の連続性についての理解深耕を実感したユニット

も100%の目標達成を果たしていた。「高等学校等との連携」についても目標を達成することができており、高く評価したい。質の高い義務教育を実現するためにも、今後とも推進されることを願う。

③ 家庭の教育力の向上

子どもたちの教育の第一義的責任が家庭にある一方で、一般的に子育てに不安をもつ家庭が少なくないことも指摘されている。こうしたことからも、この③の取組のように教育行政による支援は重要である。「家庭教育講演会等の実施」について、延べ受講者数の目標には及ばなかったものの、録画配信を行うことにより、当日参加できなかつた受講者数の学習機会を保障した点は高く評価できる。「図書館での各種行事の実施」についても、ほぼすべての項目で目標を達成しており、今後も社会教育による家庭教育の振興に努めて欲しい。

「家庭学習への啓発活動」については、目標にはやや及ばなかったものの、令和5年からの改善が見られたので、今後とも継続して欲しい。「要支援家庭への支援体制の強化」について、目標には及ばない項目もあったものの、支援件数は目標を達成しており、きめの細かい支援ができていると目される。

「2 子どもの未来を切り拓く力の育成」

④ 遊びから学びにつなげる就学前教育の推進

「自立と協同の態度を培う多様な体験活動の充実」についてはおおむね目標を達成できていた。「子育て支援の充実」に関しては、預かり保育について目標を達成できていなかつたが、その原因分析も一定できているので、今後の改善に期待したい。

⑤ 未来を拓く学びの推進

「主体的・対話的で深い学び」は2017（平成29年）3月告示学習指導要領の柱の一つである。「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善」について、指導方法の工夫・改善については、目標を達成できていた。引き続き、より良い「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して欲しい。

「理数教育の充実」に関し、社会での有用性について、小学校では目標を達成したが、中学校では目標をやや下回る結果となつた。算数・数学は系統性の強い教科であり、指導において一定の困難さが伴う部分はあるけれども、課題点を明確にして、今後の改善を期待したい。一方で、実生活における事象との関連づけた指導については、目標を上回つており、今後とも継続した取組に期待したい。

「英語によるコミュニケーション能力の育成」において、パフォーマンステスト目標達成率、CFER A1 レベル相当（もしくは以上）の中学校3年生の割合は、いずれも目標を下回ることとなつた。一方で改善の兆しもあることから、改善点を明確にしながら引き続きの

取組を願う。

⑥ 超スマート社会（Society5.0）に必要な学び

「GIGAスクール構想の実現」および「ICTを活用した学習活動の充実」について、目標値を下回ることとなったが、ICT活用について訪問型の研修を実施しており、各校のニーズに即した形での支援ができていると推察する。ICTはあくまでのツールであるため、「手段」であることを意識し、ICTの利活用が「目的」とならないよう、子どもたちの学びに益するよりよい授業づくりのためのツールの一つとして、積極的に利活用できるように努めて欲しい。

ICTの利活用では情報モラルの遵守もまた問われる。「情報モラル教育の充実」について、目標を達成していることから、順調に取り組んでいると思われる。今後も継続的に取り組んでいただきたい。

⑦ 豊かな心の醸成

「感性に訴える人権教育の充実」「考え、議論する道徳教育の推進」「性の多様性に関する正しい知識の普及啓発」「様々な状況下における『生命』や『心』を大切にする教育の推進」「子どもの絆づくりを進める心の絆プロジェクト」「キャリア教育の充実」に関し、いくつかの項目において目標を達成することができなかった。しかしながら、こうした項目においても前年度よりも改善傾向にあることから、引き続き着実な進捗を願う。

⑧ 健やかな体の育成

「体力・運動能力調査を活用した運動習慣の定着と体力向上」「食育の推進」について、一定の成果があったと考えられるが、目標に若干及ばなかった項目があった。より充実した取組となるように、その原因分析と対応に期待したい。

⑨ 特別な支援や配慮を要する子どもへの支援

「インクルーシブ教育システムの構築」および「多様な教育的ニーズに応じた相談・支援体制の充実」に関し、目標値に及ばなかった項目があるものの、保護者対象の研修実施が報告されており、今後に期待がもてる。また関係機関との連携についても、おおむね連携を図ることができている状況にあると判断でき、今後も、特別なニーズをもつ子どもたちに対して、質の高い支援の模索の継続や検討を進めて欲しい。

⑩ 誰もが安心できる環境づくり

「いじめ・不登校・問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応」、「子どもの心に寄り添う相談体制の充実」および「不登校児童生徒への支援の充実と多様な教育機会の確保」について、改善すべき項目もあるものの、おおむね順調に進められていると考える。引き続き、いじめの未然防止や根絶、不登校児童生徒への支援の充実など、より良い環境づくりを進め

られることを願う。

「3 質の高い教育を支える豊かな教育環境の整備」

⑪ 教育を支える仕組みの確立

「教育委員会の機能の充実」について、訪問回数の目標を達成すると同時に、個別での訪問を実施したり、先進地視察に行ったりしており、地域や保護者のニーズに把握に努めている。こうした点は高く評価できる。「教職員の勤務時間の適正化」については、目標には及ばなかったものの、減少した点は評価できる。一方で、「定時退勤日」「ノーアクセス」「ノーパート活動デー」の実施率が目標に到達しておらず、勤務時間の適正化のためには、少なくともこの取組の実施率については、100%を目指すべきである。

⑫ 教職員の資質向上

「新たな教育課題や教職員のニーズに応じた研修の充実」、「大学等と連携した研修体制の構築」および「非違行為・ハラスメントの防止」について、順調に進んでいる。とくに教員研修の充実については、教職員の満足度も高水準であり、高く評価できる。教職員の資質は教育の質に大きく影響する。今後も学校現場のニーズに即し、教員が受けたいと思うような魅力的な研修の開催に期待したい。

⑬ 安全・安心な教育環境の整備

「学校施設老朽化対策」「学校規模の適正化」「安全対策の推進」のいずれの進捗状況も順調であると思う。とはいえ、通学路の安全性について、痛ましい事件が全国各地で起きているので、子どもたちに安全・安心な教育環境を提供できるように事故ゼロを目指す施策を進めていただきたい。

「4 生涯にわたって学ぶことのできる環境の整備」

⑭ 人生100年時代を支える学びの推進

「図書館の利用促進」「公民館における講座の充実」および「人権教育等の学習機会の充実」のいずれも順調に進められている。とくに「公民館における講座の充実について」は受講者数、ボランティア数も目標値を大きく上回った点、本施策の充実ぶりがうかがえる。住民が生涯にわたって主体的に学習できるような学習環境の整備は、住民の自己実現は当然のこと、施策「(1) 地域総がかりの教育の推進」の基盤ともなる。より良い学習環境の整備の充実に努め、社会教育のよりよい充実に努めて欲しい。

⑮ 地域におけるスポーツ環境の整備

「多様なニーズに応じたスポーツの提供」「スポーツボランティアの確保・養成」のいずれについても、概ね良好な取組状況にあり、評価できる。一方で「各スポーツ団体等との連携強化」については、目標を達することができなかった。スポーツの振興は市民の健康的な

生活の基盤となるものであるから、より一層の拡充が図られることに期待したい。

II. 総括意見（教育委員会活動を含む）

令和6年度の教育委員会活動として、定例教育委員会を12回、臨時教育委員会を2回開催している。主要案件一覧を概観したところ、とくに問題として指摘する事項はないと考える。あわせて令和6年8月と令和7年2月に「総合教育会議」が開催されており、市長との間で協議・調整が行われている。これらの内容について、透明性の確保の観点から、前者については教育委員会のwebページに、後者については企画部企画広報課のwebページに、資料や議事録が掲載されており、情報発信に努めていることが確認された。開かれた教育行政という点からも大いに評価できる。

加古川市教育委員会の取組は、多岐にわたり、かつ積極的に行われていた。こうした積極的な施策の展開は大いに評価できる点である。学校教育をはじめとした加古川市の教育の質の向上が図られるよう、エビデンスにもとづきながら加古川市民にとっての最適解を教育施策として展開されることを期待したい。

(2) 澤田 真弓 氏（兵庫大学 教育学部 教育学科 教授）による意見

令和6年度の各種教育施策について、「第3期かこがわ教育ビジョン」（第3期加古川市教育振興基本計画）に対応した「教育アクションプラン2024管理表」「最重要取組事項に係る事務事業評価シート」をもとに、教育委員会が作成した「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を検証した。以下、最重要取組事項を中心に、各種事業についての所見を述べる。

1 地域総がかりの教育の推進	
① 地域とともにある学校づくり	◎地域とともにある学校づくり推進事業 学校運営協議会により、教育活動の改善に取り組んだ学校園の割合は、令和3年度から4年連続で100%を達成しており、事業が安定的に展開されていることがわかる。また、家庭や地域と協働した取組により教育活動が充実した学校の割合も、3年連続で97%と高い値を示している。学校園が地域に根ざして活動を展開し、「地域総がかりの教育」が継続することを期待する。
② 連続した学びを支える学校園連携ユニット	◎「学校園連携ユニット」推進事業の推進 小1プロブレムや中1ギャップの緩和した割合は3年連続で100%を達成していることは高く評価できる。
③ 家庭の教育力の向上	○関連事業 子育てプラザにおける子育て講座の実施回数は年間140回を超え、活発な活動の様子がうかがえる。また、父親の来館数が増加していることにも着目しておきたい。この変化を捉えて交流ひろばの内容を改善し、父親同士の積極的な交流を導いたことは高く評価できる。身近な地域が場所や機会を提供することで、父親が育児参加しやすくなるよう引き続きご尽力いただきたい。
2 子どもの未来を切り拓く力の育成	
④ 遊びから学びにつなげる就学前教育の推進	○関連事業 作成されたアプローチカリキュラムが全園で活用され、保幼小連携の取り組みが推進されていることが確認できる。また、幼児の育ちをわかりやすく可視化するドキュメンテーションの作成に注力されていることにも着目しておきたい。 一方で、市立園の預かり保育の評価は各園で差があることが報告されており、保護者ニーズを把握した上で運営実施に努めていただきたい。

<p>⑤ 未来を拓く学びの推進</p>	<p>◎未来を拓く学び推進事業 探究学習の充実が求められる中、話し合いで自分の考えを深めた児童生徒の割合は毎年高い値を保っており、取組の成果が見える。子どもが自らの課題を見つけ、追究し考える活動を通して、これからの中でも必要とされる力が育つよう本取組を継続してほしい。</p> <p>◎英語活動支援事業 ALTとの交流を楽しんでいる児童生徒の割合が非常に高く、CEFR A1 レベルを獲得した生徒の割合も増加している。ICT活用を含む様々な方法を使って4技能の向上が図られ、学校教育を通じたグローバル人材の育成が進むことを期待する。</p>
<p>⑥ 超スマート社会(Society5.0)に必要な学び</p>	<p>◎GIGAスクール運営事業 「いつでも」「どこでも」端末が使用できる環境整備が完了し、授業支援アプリの活用が進んでいることは、今後の事業展開に大きな期待が持てる。</p> <p>◎教育研究調査事業 ICT活用訪問研修が多数実施され、満足度が97.4%と高い値を示していることは大いに評価できる。引き続き、研修等を実施しながら、ICTの活用ができる教員割合が目標値に達するようご尽力いただきたい。</p>
<p>⑦ 豊かな心の醸成</p>	<p>◎人権教育の充実 小中学生を対象として性の多様性に関する啓発リーフレットが配付されている。性教育については、年齢に応じた正しい知識の獲得が重要とされる。保護者への啓発も含め、本取組が効果的に機能することを期待する。</p> <p>◎道徳教育の充実 いじめに関する教材の使用は100%指導計画に明記されており、着実な取組が確認できる。「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」児童生徒の割合は97%を超えて高い値となっているが、引き続き取組を充実させることで、目標値の100%を達成してほしい。</p> <p>◎兵庫型「体験教育」の充実 児童生徒の発達段階に応じた多様なプログラムが実施されている。地域の特色を生かした活動の中で児童生徒が実体験を積み、自然や命、身近な人との関わりを考える好機として本事業が継続されることを期待する。</p> <p>◎「心の絆を育む」ハートフル推進事業 児童会・生徒会・学園会が中心となって取り組まれる本事業は、児童生徒の主体的な学びの場として大きな意義を持つもの</p>

	と考える。「自分にはよいところがある」と感じている中学生の割合が上昇しており、人とのつながりの中で自己を肯定的に捉える心情の醸成に期待したい。
⑧ 健やかな体の育成	○関連事業 薬物乱用防止及び情報モラル教室の取組拡充が確認できる。インターネット、SNS等が身近にある環境を踏まえ、子ども達が正しい情報や知識を得て生活できるよう学校現場の支援を続けていただきたい。
⑨ 特別な支援や配慮を要する子どもへの支援	○個別の教育支援計画等の活用 対象幼児・児童・生徒の個別の教育支援計画の作成割合は、前年度から大きく伸びて90.6%となっている。すべての子どもに個別最適な学びを提供するため、教員の専門性向上、保護者や他機関との連携を含め、本事業のさらなる充実を期待する。
⑩ 誰もが安心できる環境づくり	○学校生活適応推進事業 アンケート調査や教育相談が継続的に実施され、いじめの認知件数が減少傾向にあることが確認できる。SNS等の利用が低年齢化し、いじめが見えづらくなっていることにも配慮しつつ、すべての子どもが安心して学校生活を送れるような支援をお願いしたい。 ○不登校児童生徒支援事業・メンタルサポート事業 多様な状況を抱える児童生徒に対し、学習支援型、体験活動型の支援体制が準備され、個に応じた居場所づくりが進んでいく。参加者の利用満足度も高く、本事業の継続的な展開を望む。
3 質の高い教育を支える豊かな教育環境の整備	
⑪ 教育を支える仕組みの確立	○関連事業 教職員の勤務時間の適正化に関して複数の取組がなされ、効果を挙げている。教育現場の人手不足が深刻化する中ではあるが、教育の質を担保するためにも教職員が余裕を持って勤務できる体制の構築が必要である。教育現場の魅力発信とともに、勤務環境の向上が進むことを期待する。
⑫ 教職員の資質向上	○関連事業 学校外の専門的知見を活用した研修や共同研究を含め、多様な教職員研修が実施され、参加者の内容満足度がいずれも大変高くなっている。引き続き充実した研修を準備し、多くの教職員が受講することで、教育の資質向上につながることを願う。
⑬ 安全・安心な教育環境の整備	○学校における教育環境の整備 空調設備設置、トイレ改修等を中心に、着実な事業進捗が確認できる。最近は、健康を守るための酷暑対策が急務となっているため、空調設備についても計画に沿った迅速な対応をお願

	<p>いしたい。快適な学習環境の整備が進むことを期待する。</p> <p>◎学校関係者等と連携した地域、保護者への説明会及び意向調査等の実施</p> <p>これまでの事業内容を受けて、今後より良い教育環境の整備に向けた地域と保護者の意見書受領ができており、本事業の成果が確認できる。</p>
4 生涯にわたって学ぶことのできる環境の整備	
⑭ 人生100年時代を支える学びの推進	<p>◎地域人材育成事業、地域子育て創生事業、高齢者学習事業、生涯学習創出事業、公民館魅力発信事業</p> <p>公民館実施講座の受講者数は33,000人、ボランティア数は延べ400人を越え、目標数を大きく上回った。また、参加者アンケートの満足度も93%と高い結果となり、公民館が生涯学習の拠点として大いに機能していることがわかる。</p>
⑮ 地域におけるスポーツ環境の整備	<p>○関連事業</p> <p>学校部活動の地域クラブへの以降に向けた取組が進んでいくことが確認できた。地域の現状を踏まえつつ、適切な運営に向けて取組を続けていただきたい。</p>

＜総合評価＞

「教育アクションプラン 2024」に掲げる各種取組について、加古川市教育委員会が行った点検及び評価の内容を精査した。いずれの取組においても、具体的なエビデンスに基づき適切に評価されている。また、教育委員会会議は定例会議 12 回に加え臨時会議 2 回が開催された。それぞれの結果は加古川市ホームページに掲載されており、運営の透明性確保が図られている。教育委員においては、各種研究会に参加して学校現場の実態把握に努めたり、先進的な教育取組の視察に出向いたりするなど、本市の教育振興に向けた積極的な活動を行っておられることに敬意を表したい。少子化が加速する中で、教育現場には様々な課題が指摘されているが、本市が掲げる「ともに生きるこころ豊かな人づくり」がより良く実現されるよう、この点検評価を活かしていただきたい。今後とも、すべての市民、すべての子どもに多様な学びの機会が保障され続けることを願う。

脚注一覧

(50音順)

— ア行 —

*いじめ防止対策プログラム

加古川市いじめ防止対策計画の4つの行動目標である①未然防止への取組、②早期発見・早期対応への取組、③関係機関との連携を強化した取組、④推進体制・検証体制を整える取組に基づいて策定された学校における全体計画および年間計画のこと。

*SDGs（エス・ディ・ジー・ズ）

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標のこと。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されている。

*オンライン英会話

一人一台の教育用端末を活用し、離れた場所にいる外国人講師と対面式通話ソフトを活用して行う英会話授業。本市においては、原則生徒4人に対し講師1人が対応するグループレッスン形式で実施する。

— カ行 —

*外国人児童生徒等サポート員

日本語指導が必要な外国人児童生徒等が在籍する学校において、県から派遣される子ども多文化共生サポートの取組を引き継いで、在留期間最大36か月まで市が派遣するサポート員のこと。

*かこがわウェルネス手帳

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等を通して明らかになった本市の子どもの運動習慣や生活習慣に関する諸課題の改善に向け、平成24年に作成したもので、令和5年からデータ版となった。子ども自らが成長の足跡を残す、自分自身で生活習慣等をチェックしながら、健康を意識して行動できる子どもの育成を目指し、小学校・義務教育学校5年生から中学校3年生・義務教育学校9年生に配付している。

*加古川CAN-DOプラン

外国语教育でコミュニケーション能力の素地・基礎を養うとともに発信力を高め、21世紀のグローバル社会で必要となる実践的な「生きる力」を養うことを目的とし、平成24年度から加古川市が導入したプランのこと。

*加古川市いじめ防止基本方針

いじめ防止対策推進法第12条の規定に基づいて、国の「いじめ防止等のための基本的な方針」、県の「兵庫県いじめ防止基本方針」及び本市で発生した重大事態に係るいじめ問題対策委員会（第3者委員会）による「調査報告書」に示された提言を踏まえ、本市が国、県、学校、家庭、地域その他の関係者の連携のもといじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために策定した基本方針のこと。

* 加古川市いじめ防止対策計画

「加古川市いじめ防止基本方針」を意図的・計画的・継続的に実施するために策定したものであり、いじめ等の命に関わる問題の未然防止に資する取組を強力に支援するとともに、子どもの居場所づくり・絆づくりを進め、自己有用感を高める教育活動への支援を行うことを目標としている。

* 加古川市人権・同和教育協議会

「差別の現実から深く学び、人を大切にする」同和教育の理念を身近な生活に位置付け、人権が尊重される地域、家庭、学校園、職場づくりを目指して、人権・啓発活動を中心となって推進する協議会のこと。

* 加古川市スポーツセンター

スポーツを支える参画人口の拡大を目指し、障がいのあるなしにかかわらず、一緒にスポーツが楽しめる環境を目指すため、スポーツイベントや障がい者スポーツのサポートとして養成したボランティアのこと。

* 加古川市スポーツネットワーク委員会

ウェルネス都市加古川の実現と市民の健康づくりに寄与するため、市内スポーツを統括した代表的な団体である「加古川市スポーツ協会」「加古川市スポーツ推進委員会」「NPO法人加古川総合スポーツクラブ」の3者により平成25（2013）年に設立された。市民のスポーツ実施率向上に向け、それぞれの団体が持っているノウハウ・人材等を生かし、連携・協力を図っている。

* 加古川スポーツカーニバル

加古川市スポーツネットワーク委員会が主催するスポーツイベントのこと。市民の運動・スポーツの実施率の向上を図り、本市の生涯スポーツを推進することを目的に、毎年11月に開催している。

* 加古川総合スポーツクラブ

市民が日常生活の中で自発的にスポーツを楽しみ、健康・体力を維持増進することができる総合型地域スポーツクラブのこと。傘下に市内12のエリックラブを置き、その中には31の活動クラブがある。会員登録はNPO法人で一括管理され、所属するエリックラブ以外のスポーツクラブにも自由に参加できる。

* 学校園連携ユニット

中学・義務教育学校区を1つの単位（ユニット）とし、その地域の保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校・義務教育学校・養護学校が相互に連携し、家庭・地域とも連携を図りながら、子どもの連続した学びや育ちを支援すること。

* 学校支援専門医チーム

加古川医師会を事務局とし、精神科、整形外科、婦人科、皮膚科、小児科（各2名）及び学校保健委員長で構成したチーム。学校医を補完するような形で、問題を抱える児童・生徒の事例検討や個別相談、教科等の学習支援、研修会・講習会等の講師派遣に専門医の立場から応じ、学校教育活動を支援する。

* 学校生活に関するアンケート（アセス）

小学校・義務教育学校3年生から中学校3年生・義務教育学校9年生までを対象として実施する選択方式のアンケートのこと。学校生活における児童生徒の適応感を6つの因子から測定し、児童生徒自身が感じている困り感を把握し、教職員が児童生徒への支援や指導を行う。測定の仕組みを総称してアセスと呼ぶ。

* G I G Aスクール構想

G I G Aは、Global and Innovation Gateway for All の略。一人一台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を要する子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 I C T 環境を実現するという国の構想のこと。

* 義務教育学校

小学校と中学校の教育課程を調整し、一貫性を持たせた体系的な学校制度である小中一貫教育の一つの形態であり、一人の校長の下で一つの教職員集団が小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う 9 年制の学校のこと。

* 協同的探究学習

東京大学大学院の藤村宣之教授が開発、研究に携わっている学習方略のこと。全国学力・学習状況調査において、本市では非定型問題「わかる学力」に課題があることが判っており、平成 30 年度から全市をあげて導入し、定型問題「できる学力」の定着と「わかる学力」の育成に向けた授業改善と指導力向上に取り組んでいる。

「わかる学力」を育成するためには、まず、多様な考え方や解法が可能な非定型問題について、一人一人が個別に既存知識や自分の日常体験などと関連付けて考える時間を十分に確保した上で、学級全体で多様な考え方や解法、思考の過程を共有し関連付ける場面を設定する。そこで、共通点、類似点、相違点、根拠や理由など、様々な気付きを出し合わせるとともに、各教科の「見方・考え方」を働きかせる問い合わせを行うことで、学びを深めさせる。さらに、学級全体で深めた意見や考えを生かし、学習内容の本質やねらいに迫る発問を提示し、再度、個別で自己解決を行わせる。

* 協働的な学び

探究的な学習や体験活動などを通じて、子ども同士、あるいは地域や企業の人など、多様な他者と協働して学んでいくこと。

* 校内サポートルーム

不登校傾向があり、教室に入ることが難しい児童生徒の居場所となる部屋で、主にメンタルサポーターが学習支援や心のケアなど様々な支援を行うところ。

* 心の相談アンケート

小学校・義務教育学校 3 年生から中学校 3 年生・義務教育学校 9 年生までを対象として、いじめの把握をするために実施する選択方式のアンケートのことで、アンケート実施後に教育相談を実施し、いじめの早期発見、早期対応に取り組んでいる。なお、教育相談については全児童生徒を対象に実施している。

* 子ども安全ネットかこがわ

学校園に寄せられた子どもに関わる不審者・変質者等の情報を、教育委員会から保護者等に迅速に情報提供し、注意喚起を行うことを目的にしたメール配信サービスのこと。現在は、保護者や学校関係者に限定して周知している。

* 子ども多文化共生サポーター

日本語指導が必要な外国人児童生徒等の学校生活への早期適応を促進するため、学校に派遣され、母語により学習指導補助等を実施する人員のこと。

* **個別最適な学び**

中央教育審議会の答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」において示された概念。学習者が自分の目標や進度に合った形で学んだり、自分の興味関心のあるものを選んで学んだりすること。

* **個別の教育支援計画**

学校を中心とし、保護者、福祉、医療、施設の関係者らが作成する乳幼児期から学校卒業までの支援内容を記載した計画書のこと。教育的支援の目標や手立て、関係機関の役割や支援内容、合理的配慮が記載されている。生涯にわたる支援の連続・系統性や、多方面からのニーズや実態把握ができる。

－ サ行 －

* **小1 プロブレム**

入学したばかりの小学校・義務教育学校1年生が集団生活になじめず、授業中座席に座っていない、教職員の指示に従えない、話を聞かないなどの状況が数か月継続する状況のこと。

* **小集団体験活動「アタック・ゴー」**

学校に行きづらい児童生徒を対象に小集団活動を実施し、社会性や自立心、基本的な生活習慣や規範意識を育成するとともに、児童生徒が自他ともに尊重し合う人間関係を構築し、自己肯定感の醸成を図ることを目的とした活動。年間5回（泊を伴う活動を含む）を予定し、各小・中・義務教育学校を通して申込を行う。

* **自立支援教室「ふれ愛教室」**

ぐ犯（将来犯罪につながりかねない行為）、不良行為など、問題行動を起こしている不登校児童生徒に焦点を当て、学校復帰や立ち直りに向けての直接的な指導、支援をするとともに、学校・保護者に対して適切な援助を行うための教室のこと。

* **スクールアシスタント**

小学校や義務教育学校の通常学級に在籍している行動面や学習面において適応しづらい子どもの指導補助を行う教員免許を有する職員のこと。

* **スクールサポートチーム**

心理・福祉・教育・警察・法律の5つの分野で構成し、各分野の専門性を生かした助言等を通して学校が抱える生徒指導上の諸課題の未然防止、早期対応、早期解決に向け、「チームとしての学校」をサポートする。

* **スクールソーシャルワーカー**

教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒が置かれた環境に様々な方法で働きかけて支援すること。

* **スポーツライフセミナー**

スポーツ実施率の低い20代から50代を対象に、気軽に参加できるスポーツの体験を通じて、スポーツの楽しさを体感し、継続的にスポーツを行ってもらうことを目的として開催されるセミナーのこと。

*全国国公立幼稚園・こども園Wiーク

1876年11月16日に初の官立幼稚園が設立されたことから、毎年11月13日から11月19日を全国幼稚園・こども園Wiークとした取組のこと。作品展等の様々な事業を通じ、国公立幼稚園及び認定こども園の教育活動のPRを行っている。

*全国体力・運動能力、運動習慣等調査

全国的な子どもの体力の状況を把握・分析し、学校における体育・健康に関する指導などの改善に役立てるとともに、子どもの体力向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立することを目的とした文部科学省による全国調査のこと。小学校・義務教育学校5年生、中学校2年生・義務教育学校8年生の児童生徒を対象としており、平成20年度から実施している。調査内容は、「実技に関する調査（新体力テスト8種目）」と、「生活習慣、食習慣、運動習慣に関する児童生徒質問紙調査」が行われる。

— 夕行 —

*体験活動「ピア・スペース」

学校以外の場における不登校児童生徒の学習活動の機会を提供し、学校復帰や社会的な自立に向けた支援を行うことを目途とした活動。年間5回を予定し、各小・中・義務教育学校を通して申込を行う。

*地域コーディネーター

学校教育と地域の人材等を結び付けるパイプ役で、学校園支援ボランティアとの連絡調整や、教育活動の充実につながるような企画・提案などを行い、学校と地域の交流・連携を推進する役割を担う人のこと。

*中1ギャップ

小学校から中学校へ進学した際に生じる学校制度や生活リズムの変化等の環境面の違いや、それらを要因として不登校やいじめ等の問題が急増する現象のこと。

*超スマート社会（Society5.0）

狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を目指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。

— ハ行 —

*パフォーマンステスト

「話すこと」及び「書くこと」における「外国語表現の能力」を評価するために、面接やプレゼンテーション、スピーチ、エッセー、ライティングなどを使ったコミュニケーション能力を測るテストのこと。加古川市では、特に「話すこと」に重点を置いて実施する。

*放課後子ども教室

放課後や週末等に学校の施設等を活用し、地域の方々の参画を得て子どもに学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する事業のこと。本市では「チャレンジクラブ」として、小学校・義務教育学校や公民館で実施している。

***補助指導員**

小・中・義務教育学校に在籍する肢体に障がいのある児童生徒や重度の知的障がい及び情緒障がいのある児童生徒に対し、校内における移動介助、身辺処理に関する介助、学習活動時における介助等を行う職員のこと。

— マ行 —

***メンタルサポーター**

学校生活に不適応を起こしている子どもの心に寄り添い、話し相手や学習補助、家庭訪問等を通して解決に向けた支援を行う補助員のこと。

— ヤ行 —

***ユニット連携カリキュラム**

ユニット内の学校園が連携して作成した、系統的なカリキュラムのこと。「知」「徳」「体」から1つを選び、ユニット内で中学校や義務教育学校卒業段階における目指す子ども像を共有し、校種間のつながりを意識して、各発達段階において付けたい力を明記している。

***幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿**

幼稚園教育要領が示す5領域のねらい及び内容に基づく活動全体を通じ、5歳児修了時までに育ってほしい具体的な姿のこと。10の姿とは、①健康な心と体②自立心③協同性④道徳性・規範意識の芽生え⑤社会生活との関わり⑥思考力の芽生え⑦自然との関わり・生命尊重⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚⑨言葉による伝え合い⑩豊かな感性と表現。

***要保護児童**

保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適当であると認められる児童のこと。

***要保護児童対策地域協議会**

要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るため、関係機関、関係団体及び児童の福祉に関する職務に従事する者その他の関係者により構成される協議会のこと。

— ワ行 —

***わかば教室**

心理的・情緒的要因等により、不登校状態にある児童生徒の社会的自立と学校生活への復帰を支援するため、児童生徒の在籍校と連携を取りつつ、基本的な生活指導、個別カウンセリング、教科学習支援等を行うための教室のこと。